

上関町告示第3号

令和8年第1回上関町議会定例会を次のとおり招集する

令和8年3月2日

上関町長 西 哲夫

1 期 日 令和8年3月9日

2 場 所 上関町役場議事堂

○開会日に応招した議員

海下竜一郎議員

山戸 孝議員

柏田 真一議員

國弘 秀人議員

秋山 鈴明議員

山谷 良数議員

右田千賀子議員

古泉 直紀議員

清水 康博議員

岩木 和美議員

○3月10日に応招した議員

○3月17日に応招した議員

○3月18日に応招した議員

応招しなかった議員

令和8年 第1回（定例）上 関 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和8年3月9日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和8年3月9日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告並びに議案提案理由の説明
日程第5 議案逐条説明
日程第6 請願及び陳情等について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告並びに議案提案理由の説明
日程第5 議案逐条説明
日程第6 請願及び陳情等について
-

出席議員（10名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 海下竜一郎議員 | 2 番 山戸 孝議員 |
| 3 番 柏田 真一議員 | 5 番 國弘 秀人議員 |
| 6 番 秋山 鈴明議員 | 7 番 山谷 良数議員 |
| 8 番 右田千賀子議員 | 9 番 古泉 直紀議員 |

10番 清水 康博議員

11番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 鶴田 昌規

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	北谷 勲
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	中原 渉	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	萩原 淳		

午前9時00分開会

○事務局長（鶴田 昌規） おはようございます。

開会に先立ちまして、上関町民憲章をご唱和いたしますので、よろしくお願いします。

前文を朗読いたしますので、後段について一緒にご唱和してください。

〔事務局長朗読〕

.....

〔町民憲章唱和〕

.....

○事務局長（鶴田 昌規） ありがとうございました。着席ください。

〔議長挨拶〕

○議長（岩木 和美） 改めまして、おはようございます。

令和8年第1回上関町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本定例会にご出席いただきありがとうございます。
本定例会より1名の議員さんと席を同じくし、町政発展にご尽力ご協力いただくことになりました。私も議長に再任していただき、微力ではございますが、町政発展に尽力を尽くしてまいる所存でございます。

各議員におかれましても、ご理解、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本定例会では、令和8年度の当初予算、事業の審議になります。議案27件、報告2件が上程されております。全員協議会も予定されておりますので、慎重審議いただきますようお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

町長挨拶。

〔町長挨拶〕

○町長（西 哲夫） 改めまして、おはようございます。

令和8年3月定例議会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

まだ寒い日もありますが、気温も少しずつ上がり、穏やかな日が増え、少しずつ春が近づく季節となりました。

先日2月28日、3月1日に、城山歴史公園桜まつりが開催をされました。今年は河津桜の開花が順調に進み、ほぼ満開の状態での祭りとなりました。期間中は観光協会をはじめ、関係者の皆様には交通整理など、ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

毎年多くの来場者でにぎわう桜まつりが、皆様にこれからも長く愛されますよう、関係者のご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、３月７日には、上関中学校の卒業式が挙行されました。上関小学校は３月１９日卒業式の予定でございます。

卒業される児童生徒の皆さんにおかれましては、学ぶことと感謝の気持ちを忘れないで、失敗を恐れず前へ進んでほしいと思っております。皆様のご卒業を心よりご祝福をいたします。

本日は、議員各位におかれましては、大変ご多用の中、全員のご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

今議会には、令和８年度一般会計並びに特別会計の当初予算などの議案を上程させていただきました。詳細につきましては、後ほどご説明申し上げますので、慎重なる審議をお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は１０名です。定足数に達していますので、ただいまから令和８年第１回上関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１０８条の規定により、議長において、海下竜一郎議員、山戸孝議員、両名を指名します。

日程第２．会期の決定

○議長（岩木 和美） 日程第２、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から３月１８日までの１０日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。会期は、本日から３月１８日までの１０日間と決定しました。

日程第３．諸般の報告

○議長（岩木 和美） 日程第３、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、議会日誌のほか、地方自治法第２３５条の２第３項の規定による例月出納検査の結果報告、地方自治法第１２１条の規定による本定例会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名は、お手元に配付しております資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第４．行政報告並びに議案提案理由の説明

○議長（岩木 和美） 日程第４、行政報告並びに議案提案理由の説明を求めます。西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、議案説明に先立ちまして、１２月議会以降の行政運営について、ご報告を申し上げます。

第１は、第１４回城山歴史公園桜まつりについてです。

２月２８日土曜日、３月１日日曜日に、第１４回城山歴史公園桜まつりが開催されました。

今年は、つばみも順調に膨らみ、満開の中での開催となりました。河津桜と黄色いスイセンを同時に楽しむため、２日間で約１万人もの方が来場されました。会場では、出店や保育園児の踊り、クイズラリー、マスコットキャラクターの撮影会などの催しを楽しんでいただいたようです。

道の駅周辺では、キッチンカー、マルシェ、総合文化センターでは、ひな祭り飾りの展示があり、道の駅や温泉でも桜フェアが開催され、来町された皆様には、一足早い上関の春を満喫されたことと思います。

開催に当たり、実行委員会、スタッフをはじめ、関係者の方々、そして、ご来場いただいた皆様、多くのご参加とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

そして、交通規制や駐車場整理等に携わっていただいた皆様におかれましては、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

まだ、桜は咲いておりますので、より多くの皆様に上関町においでいただきたいと思っております。これからもこの桜まつりが、町の観光振興の一助となり、皆様と共に楽しめるイベントとして続けてまいりたいと思いますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

第2は、令和8年度予算編成についてです。

令和8年度の予算編成に当たっては、年々厳しくなる財政状況の中、昨年度に引き続き次の2点を基本的な考え方として編成を進めてまいりました。

まず、1点目は、私の公約でもあります持続可能なまちづくり、住民に寄り添った町政。2点目は、第6次上関町総合計画の基本目標でもある、安心して暮らせるまちづくり、安全で快適なまちづくり、共に学び合うまちづくりなどと、整合性のとれた予算であることを踏まえた予算編成に当たりました。

一方、限られた財源の中、事業ごとに国や県の補助金や交付金を積極的に活用することや、起債についても財政措置が有利なものを充当することなどを徹底し、補助金や起債の当たらない単独事業については、住民目線での優先度や必要性をこれまで以上に検討して予算計上をしております。

また、予算編成は、町の1年間の意思であり、町民に対する行政サービスが提案をされています。

予算の編成から執行についても、職員全員に町財政について危機意識を求めることを徹底し、町民と町の将来に対して責任を持った予算と財政の健全化を心がけるよう

指示をしてまいりました。

令和8年度当初予算は、一般会計予算の総額で34億3,900万円と、前年度より率にして0.4%増の予算となっております。特別会計は、国民健康保険事業会計をはじめとした9会計の合計額は16億6,207万1,000円、前年度と比較しますと率にして2.2%の減額予算となっております。

一般会計予算の歳入では、自主財源の根幹である町税収入は、給与所得及び営業所得の伸びにより、対前年比0.6%増の1億8,372万円を計上いたしました。

地方交付税については、対前年比2.8%減の17億6,000万円を見込んでおります。これは、昨年実施された国調人口が基礎となる普通交付税の減額を考慮したものです。

国庫支出金については、地方創生臨時交付金や電源立地地域対策交付金の増などにより、対前年比2.2%増の3億227万円を計上、県支出金については、漁港漁場機能高度化保全事業や新規漁業就業者支援事業の補助金、学校給食費軽減交付金などの増がありますが、国勢調査や選挙費委託金などの減により、対前年比10.7%減の1億7,705万5,000円を計上、繰入金については、財政調整基金や公共施設建設基金の繰入金の増額など5億6,158万円を計上し、前年度より1億8,057万5,000円の増額、率にして47.4%増となっております。

町債については、過疎対策事業債や緊急自然災害防止対策事業債などの減により1億7,180万円を計上し、対前年比22.9%の減となっております。これにより令和8年度末の一般会計地方債残高は、30億887万2,000円と見込んでおります。

近年、地方債現在高が高水準で推移しており、当面、地方債現在高は高止まり傾向にあります。借り入れたものは返さなくてはならず、安易な起債借入れは将来にツケを先延ばしするだけといえ、慎重に期す必要があります。

また、一般会計の基金の繰入額につきましては、財政調整基金の2億7,500万円、公共施設建設基金の1億円をはじめとした総額5億6,158万円を予定をして

おります。

これにより、令和8年度末の財政調整基金の残高見込みは、7億7,255万8,000円、公共施設建設基金4億1,810万7,000円となります。

町の貯金に当たる基金も確実に減少しつつあります。

歳出では、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費につきましては、全体で1.9%の増で、人件費は職員の増加及び給与水準の上昇等により、対前年度比7.3%の増、扶助費では保育料の減などにより、対前年度比4.3%の減、公債費については、ほぼ変わらず対前年度比2.5%の減となっております。

物件費は、基幹系システム標準化対応委託料やエネルギー構造高度化転換理解促進事業などの減額により12.0%の減となっております。

扶助費等は、周東環境衛生組合負担金の減、広域水道企業団補助金の増により、全体では0.1%の増となっております。普通建設事業費は、補助事業では、かみのせきハイツ昇降機改修工事の終了による減、単独事業では、上関海峡温泉大規模改修工事の増などにより、全体では対前年度比4.6%の増額となっております。

積立金は、定期貯金率の上昇及び減債基金積立金の増により、187.7%の増となっております。投資及び出資金は、広域水道企業団出資金が2,939万9,000円の皆増となっております。

予算編成に当たっては、持続可能なまちづくりと住民に寄り添った町政を基本的な考え方の下、査定等に行い、次の3点を重点項目に掲げて予算執行を行ってまいりたいと考えております。

まず、1点目は、定住対策についてです。

定住促進を図る上で有効な施策である移住支援金、空き家改修助成金、空き家不用品撤去助成金などは、前年度からも事業を拡大して実施しております。

また、お試し移住宿泊助成、Uターン者持ち家改修助成、新築戸建て住宅購入助成、新婚生活助成、地方就職学生支援事業助成などにファミリーカー購入助成を新たに加え、定住対策に取り組んでまいります。

子育て世代の支援といたしまして、医療費の無料化を高校生まで拡大し、全ての子供の医療費を無料とすることを継続していきます。また、小・中・高の新入学生には、入学祝い金を支給する事業の実施を引き続き継続したいと思います。今年度は、新たに児童クラブを設置し、保護者負担の軽減化を図ります。保育料の無償化や、副食費及び小・中学校給食費の全額助成、インフルエンザ予防接種費の全額助成、新型コロナウイルスワクチン接種の助成なども引き続き実施したいと思っております。

2点目は、住民サービスの向上に関わる事業についてです。

町の医療体制についてですが、海のまち診療所を中心に、町内4か所ある僻地診療所との連携を密にして、医療体制の継続を図っていきます。また、上関町公式LINEを運用して、暮らしに役立つ情報などを積極的に行うこととしています。町のキャラクターである「のんのちゃん」を活用した町のPRと上関ファンの獲得も継続いたします。

さらに、令和8年度も住民の暮らしを守るために、ささえあい基金等を活用し、自治会組織等運営費助成、福祉医療費助成、高等学校生徒通学バス定期券購入費の半額助成、福祉バス委託料、上関町民の上関海峡温泉入浴料一部助成、お元気喫茶助成額の単価アップなどの事業を実施してまいります。

高等学校生徒に対しましては、バス通学の定額半額助成に鉄道を加えることとし、タブレット購入の保護者負担分も助成することといたしております。

3点目は、産業観光振興に関わる事業です。

観光振興につきましては、来年度も引き続き、道の駅「上関海峡」や上関海峡温泉「鳩子の湯」の経営の改善を図ってまいります。

施設面では、道の駅「上関海峡」駐車場改修工事や上関海峡温泉大規模改修工事などを予定をいたしております。また、道の駅や温泉と連携して城山歴史公園の河津桜は認知度が高いため、さらに観光資源として磨きをかけていきたいと考えております。

一方、上盛山展望台周辺も、スイセンやフジバカマの植栽を継続し、観光地の魅力向上につながることを期待をいたしております。

今後も住民のボランティアによるおもてなしの心が観光振興を推し進めるに当たり重要になりますので、そういった体制の強化を図ってまいりたいと思っております。

また、新規漁業就業者を支援する補助金も計上しており、一次産業に取り組む支援としてハード・ソフト両面からお手伝いをさせていただきたいと思っております。

ほかの主な事業といたしましては、民生・衛生関連では、上関福祉会補助金、海のまち診療所事業、福祉医療費助成事業の充実、社会福祉協議会への助成、子育て支援各種補助金、祝島し尿運搬船に関わる経費。

産業・土木関連では、有害獣対策の経費、水産物供給基盤機能保全事業計画、離島航路補助金、町営バス運行委託料、町営住宅改修工事、自然災害防止事業、道路維持改良事業などを実施していきます。

教育関連では、複式学級解消のための教職員の配置、ＩＴ業務支援員委託料、学校給食調理業務委託、上関小学校体育館空調設置計画設計委託、上関中学校特別教室空調設備設置工事などを実施してまいります。

総務・消防関連では、ふるさと納税の推進、上関公式ＬＩＮＥ運用委託、Ｖチューバー事業委託料、Ｊアラート受信機更新工事、地域おこし協力隊事業、企業支援事業補助金、基幹系システム標準化対応委託料などに関わる予算を計上しております。

以上、令和８年度予算編成の概要などをご報告させていただきましたが、町の施策における財源の確保がますます困難になっていることから、新たな自主財源の確保と経費の削減及び事業の優先順位等の取捨選択がこれからも課題となってまいります。そういったことから、それぞれみんなが知恵を出し合い、将来に向けて持続可能なまちづくりのため、一丸となって取り組んでいくことが必要不可欠であると思っております。

私も、新年度予算の執行について誠意を持って取り組んでまいりますので、議員の皆様のご支援とご協力を心からお願いを申し上げます。

続きまして、本日提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本日提案の議案は、条例の制定8件、令和8年度一般会計予算及び特別会計予算9会計、令和7年度一般会計及び特別会計6会計の補正予算、上関町過疎地域持続的発展計画の策定について、指定管理者の指定について及び報告2件です。

議案第1号は、上関町議会議員及び上関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、法律の一部改正に伴い、所要の条文整理を行うためです。

議案第2号は、上関町職員等旅費支給条例の全部を改正する条例の制定についてです。

これは、法律の改正に準じて所要の条文整理を行うためです。

議案第3号は、上関町財政公表条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、財政に関する文書の公表方法を改めるものです。

議案第4号は、上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、同基金の設置の目的を改めるためです。

議案第5号は、上関町立室津幼稚園条例を廃止する条例の制定についてです。

これは、幼稚園の廃園のためです。

議案第6号は、上関町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定についてです。

これは、幼稚園の廃園のためです。

議案第7号は、上関町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてです。

これは、令和8年度より、乳児等通園支援事業が実施されることにより基準を定めるためです。

議案第8号は、上関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、介護保険法施行例の一般改正に伴い、所要の条文整理を行うためです。

議案第9号は、上関町過疎地域持続的発展計画の策定についてです。

これは、同計画の次期計画策定の必要が生じたためです。

議案第10号は、指定管理者の指定についてです。

これは、新たに指定管理者を指定する必要が生じたためです。

議案第11号は、令和8年度上関町一般会計予算についてです。

この概要につきましては、先ほど申し上げましたので説明を省略させていただきます。

議案第12号から議案第20号までは、令和8年度の特別会計の当初予算についてです。

議案第12号国民健康保険事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ5.0%減の4億7,089万7,000円を計上しております。被保険者数の減による保険税収入及び保険給付費減に伴う交付金の減などによるものです。

議案第13号後期高齢者医療特別会計の予算総額は、保険料の増額に伴う広域連合への納付金の増などにより、前年度に比べ12.3%増の9,869万7,000円を計上しております。

議案第14号介護保険特別会計の保険事業勘定の予算総額は、前年度に比べ0.3%増の6億725万6,000円、介護サービス事業勘定の予算総額は、前年度に比べ33.3%増の240万円を計上しております。介護予防サービス計画収入の増などにより、保険事業勘定への繰出金が増額となります。

議案第15号診療所事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ5.9%減の1億5,114万4,000円を計上しております。主に診療収入減に伴う事業費の減額となります。

議案第16号農業集落排水事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ24.7%増の1,721万9,000円を計上しております。

主なものは、処理施設汚泥処理委託料及び機器更新取替業務委託料等の増によるものです。

議案第17号漁業集落排水事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ30.5%減の1,668万2,000円を計上しております。

主なものは、固定資産台帳作成及び経営戦略策定業務委託料の減及び令和7年度工

事の減に伴う一般会計繰入金の減額です。

議案第18号航運事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ4.8%増の4,347万8,000円を計上しております。

主なものは、人件費及び国庫補助金の増によるものです。

議案第19号風力発電事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ1.9%減の2億4,429万8,000円を計上しております。

主なものは、修繕料や予備費の減によるものです。

議案第20号用地取得事業特別会計の予算総額については、前年度に比べ50.0%減の1,000万円を計上しております。これは事業費の減によるものです。

以上は、令和8年度の特別会計当初予算です。

議案第21号から議案第27号は、令和7年度一般会計及び特別会計6会計の補正予算についてです。

それぞれの会計において、年度末を迎えての精算及び過不足等により、所要の調整を行うもので、歳入歳出の予算を増額または減額しております。

一般会計補正予算については、補正額として9,714万6,000円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ36億7,801万9,000円とするものです。

一般会計補正予算の主なものは、歳入については、住民税の調定額の増による町税の増額、実績精算による国庫支出金の減額、基金繰入金の減額、町債の減額などとなっております。

歳出の主なものでは、かみのせきハイツ屋上防水工事の見送りによる減、道路維持改良工事、海岸保全施設老朽化対策工事及び上関中学校浄化槽配管布設替え工事等の入札減のための減額などとなっております。

以上は、令和7年度一般会計補正予算の主なものになります。

令和7年度特別会計補正予算は、主に事業精査による調整を行ったものです。

報告第1号は、専決処分の報告についてです。

令和7年度かみのせきハイツ浄化槽設置更新工事の契約金額を変更契約した報告と

なります。

報告第2号は、第62期上関航運有限会社の経営状況の報告についてです。

地方自治法の規定により、上関航運有限会社の決算に関する書類を別紙のとおり報告するものです。

以上、提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げましたが、詳細については関係参与よりご説明申し上げますとともに、ご質問に応じて私及び関係参与がお答えいたしますので、慎重なるご審議の上、議決をお願い申し上げます。

日程第5. 議案逐条説明

○議長（岩木 和美） 日程第5、議案逐条説明について、議案第1号から報告第2号までの29件を一括して議題にいたします。

議案逐条説明に入ります。

議案第1号から順次説明願います。

議案第1号上関町議会議員及び上関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号上関町職員等旅費支給条例の全部を改正する条例の制定について、山内総務課長。

〔総務課長説明〕

議案第1号 上関町議会議員及び上関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 上関町職員等旅費支給条例の全部を改正する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 議案第3号上関町財政公表条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

議案第 3 号 上関町財政公表条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4 号 上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 議案第 5 号上関町立室津幼稚園条例を廃止する条例の制定について、議案第 6 号上関町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定について、萩原教育次長。

〔教育次長説明〕

議案第 5 号 上関町立室津幼稚園条例を廃止する条例の制定について

議案第 6 号 上関町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 議案第 7 号上関町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第 8 号上関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、中原保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

議案第 7 号 上関町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
の制定について

議案第 8 号 上関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 説明の途中ですが、これより休憩に入ります。再開を 1 0 時 1 0 分とします。直ちに休憩に入ります。

午前 9 時 51 分休憩

午前 10 時 10 分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第 9 号 上関町過疎地域持続的発展計画の策定について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

.....

議案第 9 号 上関町過疎地域持続的発展計画の策定について

.....

○議長（岩木 和美） 議案第 10 号 指定管理者の指定について、山内総務課長。

〔総務課長説明〕

.....

議案第 10 号 指定管理者の指定について

.....

○議長（岩木 和美） 議案第 11 号 令和 8 年度上関町一般会計予算について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

.....

議案第 11 号 令和 8 年度上関町一般会計予算について

.....

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を 11 時 15 分とします。直ちに休憩に入ります。

午前10時57分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第 11 号 令和 8 年度上関町一般会計予算について、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

.....

議案第 1 1 号 令和 8 年度上関町一般会計予算について

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を 1 3 時 3 0 分とします。直ちに休憩に入ります。

午前11時50分休憩

午後 1 時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第 1 2 号令和 8 年度上関町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第 1 3 号令和 8 年度上関町後期高齢者医療特別会計予算について、立畠住民課長。

〔住民課長説明〕

議案第 1 2 号 令和 8 年度上関町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第 1 3 号 令和 8 年度上関町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第 1 4 号令和 8 年度上関町介護保険特別会計予算について、議案第 1 5 号令和 8 年度上関町診療所事業特別会計予算について、中原保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

議案第 1 4 号 令和 8 年度上関町介護保険特別会計予算について

議案第 1 5 号 令和 8 年度上関町診療所事業特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第 1 6 号令和 8 年度上関町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第 1 7 号令和 8 年度上関町漁業集落排水事業特別会計予算について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

議案第16号 令和8年度上関町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第17号 令和8年度上関町漁業集落排水事業特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第18号令和8年度上関町航運事業特別会計予算について、
磯辺産業観光課長。

〔産業観光課長説明〕

議案第18号 令和8年度上関町航運事業特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第19号令和8年度上関町風力発電事業特別会計予算につ
いて、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

議案第19号 令和8年度上関町風力発電事業特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第20号令和8年度上関町用地取得事業特別会計予算につ
いて、山内総務課長。

〔総務課長説明〕

議案第20号 令和8年度上関町用地取得事業特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第21号令和7年度上関町一般会計補正予算（第9号）に
ついて、坪金企画財政課長。

〔企画財政課長説明〕

議案第21号 令和7年度上関町一般会計補正予算（第9号）について

.....

○議長（岩木 和美） 議案逐条説明の途中ですが、ここで本日の日程を終了したいと思いますが、お諮りします。本日の会議は、これで延会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。本日は、延会することに決定しました。

次の本会議は、3月10日火曜日午前9時から開きます。

午後2時43分延会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 海下竜一郎

署名議員 山戸 孝

令和8年 第1回（定例）上 関 町 議 会 会 議 録（第2日）

令和8年3月10日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和8年3月10日 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案逐条説明
日程第3 請願及び陳情等について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案逐条説明
日程第3 請願及び陳情等について
-

出席議員（10名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 海下竜一郎議員 | 2 番 山戸 孝議員 |
| 3 番 柏田 真一議員 | 5 番 國弘 秀人議員 |
| 6 番 秋山 鈴明議員 | 7 番 山谷 良数議員 |
| 8 番 右田千賀子議員 | 9 番 古泉 直紀議員 |
| 10番 清水 康博議員 | 11番 岩木 和美議員 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 鶴田 昌規

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	北谷 勲
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	中原 渉	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	萩原 淳		

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、柏田真一議員、國弘秀人議員、両名を指名します。

日程第2. 議案逐条説明

○議長（岩木 和美） 日程第２、前日に引き続き議案逐条説明について、議案第
２２号から報告第２号までの８件を一括議題とします。

議案逐条説明に入ります。

議案第２２号から順次説明を求めます。

議案第２２号令和７年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）につ
いて、議案第２３号令和７年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）に
ついて、立畠住民課長。

〔住民課長説明〕

議案第２２号 令和７年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）に
ついて

議案第２３号 令和７年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）につ
いて

○議長（岩木 和美） 議案第２４号令和７年度上関町介護保険特別会計補正予算（第
３号）について、議案第２５号令和７年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第
４号）について、中原保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

議案第２４号 令和７年度上関町介護保険特別会計補正予算（第３号）について

議案第２５号 令和７年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第４号）について

○議長（岩木 和美） 議案第２６号令和７年度上関町農業集落排水事業特別会計補正
予算（第２号）について、議案第２７号令和７年度上関町漁業集落排水事業特別会計
補正予算（第２号）について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

議案第 26 号 令和 7 年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）に
ついて

議案第 27 号 令和 7 年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）に
ついて

○議長（岩木 和美） 報告第 1 号専決処分の報告について、山内総務課長。

〔総務課長説明〕

報告第 1 号 専決処分の報告について

○議長（岩木 和美） 報告第 2 号第 6 2 期上関航運有限会社の経営状況の報告について、磯辺産業観光課長。

〔産業観光課長説明〕

報告第 2 号 第 6 2 期上関航運有限会社の経営状況の報告について

日程第 3. 請願及び陳情等について

○議長（岩木 和美） 日程第 3、請願及び陳情等についてを議題とします。

今回受理したのは、請願 1 件と陳情 3 件、要望 1 件です。

令和 8 年第 3 号「中国電力における使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る事業計画の早期提示を求める請願」が、上関町商工会会長より海下竜一郎議員を紹介議員として提出されています。

請願書については、総務文教常任委員会に付託しました。

令和 7 年第 6 号「臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、

国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情」が、中国における臓器移植を考える会代表丸山氏より提出されております。

令和7年第8号「第65回商工会全国大会の決議に関する陳情書について」全国商工会連合会会長より、令和8年第1号「mRNAワクチン、レプリコンワクチンを含む接種事業中止の意見書提出を求める陳情書」が、宇井淳氏から提出されております。

令和7年第7号「令和8年度町予算編成に際しての商工会助成について」山口県商工会連合会会長より要望書が提出されております。

以上、陳情等につきましては、お手元に配付のとおりです。

要望事項をご配慮の上、取扱いについてよろしくお願い申し上げます。

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、この後10時から全員協議会を開きます。

次の本会議は、3月17日火曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午前9時33分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 柏田 真一

署名議員 國弘 秀人

令和8年 第1回（定例）上 関 町 議 会 会 議 録（第3日）

令和8年3月17日（火曜日）

議事日程（第3号）

令和8年3月17日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員（10名）

1 番 海下竜一郎議員	2 番 山戸 孝議員
3 番 柏田 真一議員	5 番 國弘 秀人議員
6 番 秋山 鈴明議員	7 番 山谷 良数議員
8 番 右田千賀子議員	9 番 古泉 直紀議員
10番 清水 康博議員	11番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 鶴田 昌規

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	北谷 勲
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	中原 渉	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	萩原 淳		

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願い申し上げます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定より、議長において、秋山鈴明議員、山谷良数議員、両名を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（岩木 和美） 日程第2、一般質問を行います。

本日の一般質問は、7名より10件の通告書が提出されております。この質問の要

領は要点を絞って質問し、会議規則第58条の規定により、再質問は2回を超えることができません。質問時間は答弁を含めて40分としますので、ご協力をお願いします。

特にお願いを申し上げておきますが、再質問は2回を超えることができませんので、執行部におかれても十分な答弁をされますようお願いします。

それでは、直ちに一般質問に入ります。

一般質問第1、海下竜一郎議員。

○議員（1番 海下竜一郎） 改めまして、皆さん、おはようございます。

私のほうから、質問通告書に沿って、上関航運の今後の運営についてと題して質問をいたします。

議会初日、行政報告及び議案説明において、令和8年度当初予算策定に当たっての考え方が示されました。また、配付された令和8年度当初予算附属資料では、基金の状況は基金全体の残高が令和6年度末で34億3,926万5,000円、令和7年度末で33億3,252万8,000円、令和8年度末では27億1,220万9,000円の見込みとなっており、基金の状況は年々減少傾向にあります。

中でも、一般会計に繰入れのできる財政調整基金は、令和8年度については2億7,500万円の取崩しを行い、令和8年度末の残高見込み額が7億7,255万8,000円となっています。

こうして報告を受けて附属資料を見ますと、令和7年度に比べ令和8年度の財政状況は、さらに厳しくなっていると感じます。

そうした中で、令和7年9月定例会の全員協議会の中で、町営バスの運行について3路線から2路線への変更の説明がありました。そのときに同僚議員からの質問で、路線の変更によりどれだけの事業費の削減になるのかとの質問に対し、約700万円の削減になると答えがありました。

その結果、町営バスの運行については経営改善され、利用者である住民の負担増につながらなかったものと考えます。

そこで、祝島・柳井間の航路ですが、この航路については市内から柳井までの間に陸路と航路に二重に重なった部分があります。住民に対して、陸路では町内は町営バス、防長バスを利用して、柳井までの間は福祉優待バス事業での支援、航路については上関航運への負担金といった形で、二重の支援になっています。

上関航運の収支決算を申し上げますと、令和4年度は1億877万183円の欠損額、それに対し国・県からの補助金があり、町の負担額は1,162万150円、令和5年度は9,088万1,963円の欠損額で、町の負担額が796万9,963円、令和6年度は9,613万3,305円の欠損額で、町の負担額が938万3,942円となっており、毎年約1億円前後の欠損額があり、1,000万円前後の負担金が町にかかっているのが現状です。

町の厳しい財政状況が続く中で、このままの状態が続くと、将来的には必ず住民の負担増になります。住民の負担増とならぬように、経営改善や航路変更などが必要と考えますが、今後の上関航運の方向性や考え方について伺いたいします。

それに関連してもう一点。先日の町議選の活動をする中で、いろんな住民の声を聞きました。地域内の道路の白線が薄くなっているとか、ごみ出しの問題であるとか、中でも室津港渡船場の駐車場で日常的に駐車場を利用する方などがいて、慢性的に駐車場が埋まっていて、定期線の利用者や配送業者から苦情が出ていると聞きました。先日、私自身も定期線を利用するときに、駐車場は利用できませんでした。

これについては、駐車場利用の注意喚起などを促し、定期線の利用者が駐車場を利用しやすい環境づくりをお願いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、海下議員さんの上関航運の今後の運営について、どのような考え方なのかというご質問にお答えをいたします。

上関航運の現状について、現在の「いわい」が竣工した当時の状況と比較しながらご説明をさせていただきます。

まず、平成29年度の利用客数ですが、年間約3万4,000人でしたが、令和7年度では2万6,000人でした。その間にコロナ禍の影響もありましたが、約8,000人の減少となっております。

旅客運賃も比例して減少し、当時と比較して1,200万円の減となっており、貨物運賃についても880万円から660万円へと、220万円の減少となっております。

一方で、人件費につきましては平成29年度は4,100万円で、令和7年度は5,300万円、対比130%で1,200万円の上昇となってきております。

さらに、軽油価格の高騰も経営を圧迫しており、平成29年度当時は1リットル70円程度でしたが、令和7年度は平均して123円まで上昇していることから、燃料費も2,500万円から3,700万円まで膨らんできております。

また、「いわい」は共有船舶としてJRTTと共同で建造しておりますので、令和9年度まで、毎年使用料や利息約2,000万円の支払いがあり、これも経営を圧迫しておる要因であります。

欠損の推移は、平成30年度は8,000万円でしたが、令和7年度では、海下議員さんが言われるとおり1億円を超えております。さらに、令和9年度には5年に一度、2基のエンジンを取り出して総点検する定期検査が控えており、それに伴う修繕費の増大も懸念されているところです。

このような中で、債務負担行為限度額6,000万円の範囲内で、銀行から毎月500万円の借入れをしながら資金繰りを続けておりますが、今後も人件費と燃料費の高騰から、さらに厳しい状況が見込まれます。

以上のことから、今後はご指摘をいただいたように、航路間の利用状況や経費を精査し、航路の見直しや運賃の引上げなども検討課題として、上関航運の経営改善を進めていく必要があると考えております。

国や県にも相談しながら具体的な協議を進めていくため、協議会の立ち上げも検討していくことになると考えております。その際には関係地区住民にも「いわい」の現

状を具体的に説明した中で、航路を今後も維持していくためにはどのように航路改善をしていくべきなのかを、ご意見をいただくことにもなると思っております。

今後は、経営の安定した祝島航路の維持を目指して、協議検討してまいりたいと考えております。

2点目の質問ですが、おっしゃるとおり室津航路待合所前の駐車場について、日常的に駐車している方も多数おられます。イベントの際に車両移動のお願いを離島に呼びかけていることから、大半は離島の方の車両と推測されます。

港湾用地は山口県の所有であり、上関町は管理を任されていることから、本来は一般利用者や事業者も含めた有効的な利用が望まれます。

駐車車両が多い状況は、ほかの車も駐車しているから、渡船場に近くて便利がよいからという考えから駐車台数が増えてきたように思います。車両所有者は室津地区の有料駐車場を利用するなど、車両管理責任をしっかりと果たしていただきたいと思っております。

今後は離島の自治会や支所等にもご協力いただき、呼びかけを進めていき、問題解消につなげていきたいと考えております。

以上で海下議員さんへのご質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（1番 海下竜一郎） ご答弁ありがとうございます。今現在の町の状況は、人口減少が進んでいる状況で、今後、島民も減少し、航路の利用者数もますます少なくなるだろうと推測するところです。

そうになると、将来的には欠損額はさらに増加し、町の負担も増え、利用者の運賃も上げざるを得ないというふうな状況になるだろうと思います。

現在、燃油の高騰また人件費も上がり、今後ますます厳しい運営になっていくだろうと思います。

そうした中ではありますが、今後協議会を立ち上げ、住民・島民の声を聞きながら、

今後について協議をしていくというところで、そうはいっても航路の改善にしても、柳井までの航路が妥当かどうかとかいう問題もありますが、また抜港とか航路改善、いろいろあると思うんですが、しかし、その島民のほうからは、やはり柳井航路についてはニーズもあり、必要性を訴えるところも大きくあります。

今後、そうしたところも住民の声をしっかり聞いて対応していただきたい。また、そうはいっても住民の負担増とならないように、今後、財政部局と予算との整合性を図りながら、住民に寄り添った方向で進めていただきたいと思います。

以上です。答弁があればお願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 祝島の方々にとって、この「いわい」というものは移動手段の、なくてはならない航路だと考えております。

ですから、この航路についても、やはり経営改善は今後進めていく必要はあるというように考えております。

その航路改良についても、やはり祝島の住民の方々ともしっかり意見を聞きながら、どうしたら、この今の航路が、維持がずっと続けていけるのか、そこら辺りも考えていかななくてはならないと思っております。

今現状のまんまで航路を維持していくことは、非常に厳しくなっている、これが現実でございます。

私も町長になってから4年になりますけど、非常にこの航路の問題は、以前から、前の町長から、いろいろございました。やはり、こうしたことは改善すべきところは改善しながら、この航路を維持していくということは非常に大事なことと思っておりますので、今後そうしたことに向けて、なるべく無駄を省きながら、また島民の方のご負担にならないようにしていきたいと。

運賃を倍近く上げれば、それは何とか賄えるかも分かりませんが、そうすると島民の方々が病院に行くにも無理をして行かなくなるとか、いろんなそういう生活にも支障を来しますので、そこら辺りも踏まえて、どうした策が一番この経営を維持して

いけるのかということも考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（1番 海下竜一郎） 無駄を省くといったようなこともありますが、今後の改善については、協議会などで利用者の声をしっかりと反映させていただき、ご検討いただければと思います。

以上で、私からの一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 海下竜一郎議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問第2、國弘秀人議員。

○議員（5番 國弘 秀人君） 私、この場所に初めて立たせていただきまして、大変緊張しておりますけれども、さきの選挙戦を通して、私、町民の皆様に訴えてきたことを中心に質問をさせていただこうと思います。よろしくお願いします。

若者世代の人口を増やすための施策についてお伺いします。

人口減少は全国的に問題になっていますが、特に上関町にとっては大変深刻な問題となっております。

現在の町の人口はおよそ2,100人、この10年間、毎年ほぼ100人ずつ人口が減っており、このままでは10年後には現在の半分近くにまで減ってしまうことが予測されます。

特に若い世代が少ないことは、町の将来にとって大きな問題です。町は、これまでに数々の子育て支援や定住促進支援を行ってきておりますが、若者世代を増やすという点では、今のところ十分な成果が現れていないのではないのでしょうか。

そんな中、今年の1月にあるニュースを目にしました。山口県内で上関町に次いで人口の少ない阿武町、人口は約2,900人、ここが宝島社発行の雑誌「田舎暮らしの本」の住みたい田舎ランキングの4部門中2部門で全国1位になったというニュースです。

具体的には、2026年版住みたい田舎ベストランキングの人口1万人未満の町のランキングで、阿武町は子育て世代部門で1位、若者世代単身者部門で1位を、そして総合部門でも2位を獲得しています。

実際に、近年は僅かながら社会増、転入超過の傾向にあり、年間出生数も10人前後に回復している状況です。

自然環境も不便さも手厚い子育て支援策も、上関町と余り変わらない阿武町が若者世代から高く評価されている一方で、上関町は若者人口も出生数も減り続け、あるユーチューブ動画、これは山口県への移住を考えている人を対象としたものですが、この動画では、残念ながら山口県内で一番住みたくない町として上関町が上げられています。

上関町と阿武町の評価にこれだけの差がある原因は何でしょうか。私は原発問題、そして中間貯蔵施設の問題が大きな原因と思っています。

将来にわたって安心して住める町なのかという不安、原発問題から40年以上続く住民の分断の中で暮らすことへの不安、これを払拭しない限りは、若者世代からの上関町の評価は低迷したままになり、都会から田舎への移住希望者に上関町が選ばれる可能性は非常に低くなると思います。

これでは、せっかくの子育て支援や定住促進支援も効果が小さくなってしまい、町の人口減少の歯止めも難しくなると思います。

そこで町長にお尋ねいたします。

1番、上関町と阿武町との評価の差は一体どこに主な原因があると町長はお考えでしょうか。

2番、原子力財源への依存からの脱却。まずは中間貯蔵施設の白紙撤回が将来も安心して住める町として、上関町のイメージアップにつながり、移住者やUターン者の増加につながると私は考えますが、勇気をもって政策転換することはお考えではないでしょうか。

3番、現在、都会から田舎への移住希望者は増加傾向にあると聞いています。今後、

上関町への移住者を増やすためには支援制度を設けるだけではなく、田舎への移住を考えている方にアプローチしていくことが重要だと思います。

そこで、都会での移住相談イベントなどに出展し、町の職員が直接PR活動を行うことを提案します。田舎への移住希望者と直接話をするすることで、上関町に関心を持ってもらうことができると同時に、移住先を決めるのにどういうポイントが重要なのかを知ることができ、今後の施策に役立てることができると考えます。

また、上関町出身者に対しても、Uターンやリモートワークを利用した二拠点生活を進めるアプローチをすることを提案します。

この2つの提案について、町長のご意見をお聞かせください。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、國弘議員さんからの若者世代の人口を増やすための施策についてのご質問にお答えをいたします。

本町の人口減少、とりわけ若い世代の減少は、将来の地域維持に直結する大きな課題であると認識し、子育て支援や定住促進に取り組んでまいりました。

ご質問にありました10年後の人口につきましては、総合計画において国立社会保障・人口問題研究所が令和17年度の人口を1,507人と推計をいたしております。

さて、1点目のご質問にありました阿武町との評価の差ですが、まず、阿武町と上関町の立地条件についてです。

阿武町は広域合併した萩市の北部中央に単独町として位置し、旧萩市に隣接しております。交通面では国道191号線と山陰本線があり、通過型の町です。一方、上関町は半島の先端に位置しており、行き止まりの町ですので、比較しますと通過人口、交流人口に大きな差が出てきます。

阿武町も移住定住政策が充実しており、住みたい田舎ランキングで評価が高いことは存じ上げております。

このランキングは、雑誌社による自治体アンケートの回答と編集部点数によって

決定されていますが、自治体がどれだけ丁寧に魅力的にPRしているのかが大きく影響する面があるようです。

どの市町も人口減少は切実な問題ですので、当町も引き続き移住定住支援策の拡充に加え、より成果が上がるよう、効果的なPRをしてまいりたいと思っております。そのため、当初予算にも関連予算を計上しております。

また、ユーチューブ動画で上関町が住みたくない町と紹介された件につきましては、情報の根拠が制作者任せですので、正式な評価と扱うべきではないと考えていますが、意見の一つとして参考にしたいと思っております。

上関町が若者世代からの評価が低い背景には、転出率の高さ、移住者の少なさ、定着率の低さといった実態があると考えられます。これらに対応するため、本町では移住定住施策を重点施策として位置づけ、子育て支援、起業・創業支援などを組み合わせたパッケージとして、より効果的にPRできるよう取り組んでまいります。

2点目のご質問ですが、國弘議員さんの将来も安心して住める町にしたいというお考えは、私も全く同じ思いです。その安心は、持続可能な行政サービスや生活基盤という現実的な裏づけがあってこそではないでしょうか。

中間貯蔵施設の調査検討を受け入れたのは、本町の厳しい財政状況を克服し、次世代に持続可能な町を引き継ぐための選択でした。単に中間貯蔵施設計画を白紙にすれば移住者が増えるのではないかという思いだけでは、行政をあずかるものとして、将来に責任を持つことはできません。

國弘議員さんにおかれましても、町の将来を憂う思いは同じはずです。反対というお立場であれば、ぜひこの施設に頼らず、どのようにして中間貯蔵施設に関わる交付金と同額の財源を確保し、町民の暮らしを守り抜くのかという具体的な施策をご享受いただけたらと思っております。

具体的な代替案もないまま対立に時間を費やすのではなく、どうすれば真に住み続けられる町になれるのかと、ともかく知恵を出し合い、町の将来にとって責任ある議論を尽くしていただければと考えております。

3点目のご質問ですが、移住者の獲得に向けたPR活動についてですが、既に大都市圏での移住相談イベント等に職員が参加し、制度や町の魅力を直接お伝えする取組も進めております。

こうした取組は予算書にも明記しておりますので、ご確認いただければと思っております。

これまで、実際に移住につながった例が1件、相談者が町内事業所に就職した例が1件あるものの、なかなか結果に結びついていないのが状況です。

理由としては、車が必須で移動に時間がかかること、大規模店舗がないこと、住居や就業先の選択肢が限られていることなど、生活環境に起因する課題が上げられております。

これらを踏まえ、移住定住施策は庁内横断で進める必要があり、今後も体制整備を進めてまいりたいと考えております。

Uターン者へのアプローチについては、現在は制度の整備にとまっておりますけど、今後は高校卒業生への公式LINE登録の促進や、ウェブプレスリリースの活用など、出身者とつながる仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

二拠点生活については、移動や維持管理のコスト、住民票が移らない場合の税收面など効果が限定的であることから、現時点では優先順位は高くないと考えておりますが、将来的な移住につながる可能性があるため、状況を見極めながら検討してまいります。

以上のとおり、移住定住施策の充実とPRの強化を図り、上関町が選ばれる町となるよう、引き続き取り組んでまいりますので、國弘議員さんにおかれましても、ぜひお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

以上で、國弘議員さんへのご答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 國弘議員。

○議員（5番 國弘 秀人君） ありがとうございました。

追加で質問したいことがあります。

まず1点目、1番の質問に対するお答え、立地条件が上関町と阿武町で違うということだったんですけれども、確かにその面はありますけれども、やはり不便なところ、買物とかそういったところについては、余り変わらないというふうに認識しております。

本当に原発問題、中間貯蔵の問題が全く影響ないと考えていらっしゃるのでしょうか。

実際に、平生町の話ですけれども、平生町の自然環境をととても気に入って移住を考えていた人たちが、中間貯蔵施設が近くに造られるかもしれないというニュースを聞いて、移住をやめたという実例があったと聞いております。

再度お伺いします。

この問題が上関町や周辺自治体にも悪影響を及ぼしている認識はございますでしょうか。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 國弘議員さんの中間貯蔵、原子力発電所、これが移住とか定住に大きく影響しているのではないかというご質問ですが、人それぞれお考えがあると思います。

そういう考えの方もおられれば、また違う、エネルギー政策に非常に興味を持っておられる方もおられます。

実際、私のところにもお電話いただいたりも、そうした方もおられるわけで、近隣の町にも。ですから、それぞれのお考えでそういう判断をされるのであらうと思っておりますが、先ほど申し上げましたけど、やはり上関町は一次産業で成り立った町だと思っております。その一次産業が、今どうでしょうか。非常に衰退して後継者もないと。そういう状況に陥っているのが現実でございます。

ですから、やはり町を支えていくということは、並大抵の財源では賄えんわけで、今、実際に原子力関係と中間貯蔵の交付金が入ってきておりますけど、この交付金が多かった場合の予算編成を考えると、議員さん方ですからお分かりになると思います

けど、住民サービスを大きく低下することは明らかでございますので、そこら辺りに
についても熟慮していただければというふうに思っております。

○議長（岩木 和美） 國弘議員。

○議員（５番 國弘 秀人君） 財政的に厳しいということは、私もよく分かっており
ますけれども、一方、原発の問題が出てから４０年以上たつわけです。その４０年前
から現在を比較してみても３・１１の東日本大震災があった。これで原発の安全神話が
うたわれていたわけですが、福島事故で世の中の原発に対するイメージは随
分変わりました。やはり危険なものという認識が、皆さんお持ちだと思えます。

ほかにもテクノロジーの進化で、先ほども出ましたリモートワークとか、今、最近
ではＡＩということも出てきています。世の中がどんどん変わっていく。その中で、
この上関町が４０年前と同じような価値観でしか町の将来を描けないとしたら、上関
町だけ、ちょっと時代に取り残されてしまうのではないかと私は危惧しております。

少し質問を変えてお伺いしますが、中間貯蔵施設については白紙撤回とまで
は言わなくても、一旦立ち止まって、例えば５年間は中間貯蔵施設については凍結し
て、町民みんなが一緒になって協力できる方法でまちづくりを集中して行うというよ
うな政策は取れないものなのでしょうか。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 私は、常々この中間貯蔵施設については申し上げておりますけ
ど、まず議会のご意向を尊重して対応していくということは、ずっと一貫して申し上
げてきております。

ですから、私が中間貯蔵を白紙撤回するとか立ち止まるとかということよりも、皆さ
ん方も２月の町議選で、この中間貯蔵施設について事業計画の提出、このことについ
てもそれぞれのお考えで有権者の方へお訴えしたのではなかろうかと。その結果が今
回の議席、また得票率にもなっているんだろうというように思っております。

ですから、今後この中間貯蔵の件につきましては、私は拙速感が、当時、この調査
検討を受けるときにあると、随分ご意見もいただきました。

しかし今からは、やはり事業計画が提出された後には、しっかり議会でも議論を尽くしていただきたいというように考えておりますので、その議論を見極めながら、そういうふうに熟議されたと思える判断をすればよいというように考えております。

○議長（岩木 和美） 國弘秀人議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問第3、山戸孝議員。

○議員（2番 山戸 孝） すいません。休会中に、ちょっと若干足を痛めたもので、ちょっと見苦しい点あるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

私は、2点の問題について質問をさせていただきます。

まず1点目に、中間貯蔵施設計画の判断について問うと題して質問をさせていただきます。

中間貯蔵施設の計画について、町長はこれまで議会及び町民の中で熟議が必要であり、議論にはおおよそ1年程度かける旨をこれまでご発言をされてきました。また、事業計画が出なければ議論は難しい旨もご発言をされております。

併せて考えれば、中国電力が事業計画を示した後に、1年程度はかけて是非を判断するということで私は受け止めておりますが、町長、現在の任期はあと半年程度になっております。少なくとも現在の任期中にはご判断できる状況にはならないであろうというふうに私は受け止めておりますが、この点について、町長、どのようにお考えでしょうかお伺いをいたします。

また、町長の中国電力への要請から表面化したこの中間貯蔵の問題ですが、ご自身の手で是非を判断をしなければならないとお考えでしょうか。もしそうであれば、端的にお伺いをいたします。今年の9月から10月にあるとみられる町長選挙に出馬をされるお考えなのでしょうか。ご答弁のほうをお願いいたします。

続きまして、2点目の質問で、住民の安心、安全な生活をどう守るかと題して質問をさせていただきます。

このたびの町議会議員選挙を通じ、私、町内各地域を回らせていただきましたが、

改めてご高齢のご单身の方が多いいということを実感をいたしました。

また、住民の皆様と言葉を交わす中で、多くのご高齢の方が生活に関するご不安を抱えておられました。移動や買物が不便だという声や、急に体調が悪くなったときに助けてもらえるのだろうかといった不安の声もいただいております。

今回、この質問においては、特に見守りと買物支援に関する視点から、住民の安心、安全な生活をどう守っていくのかについて、町の考えをお伺いをしていきたいと思っております。

まず、見守りについてですが、従来より地元の民生員の方や自治会消防団など地域の実情をよく知る団体、個人との連携が取られてきていることと思いますが、その仕組みも高齢化や人口減少によって機能しづらくなってきている状況があるように思います。

本町においては、郵便局員の方が業務中に高齢者宅などの異変を察知した場合に通報していただくなどの地域見守り活動について、日本郵便と協定を結んでおりますが、そういった高齢者や単身者の見守りなどについて、様々な側面からアプローチをしていく必要があると考えますが、この点について町の考えをお伺いします。

また現在、生活支援サービスとして安否確認及び各種相談等を行うための緊急通報装置の設置も町では行っておりますが、そちらの実績についてもお尋ねをいたします。

次に買物支援についてですが、昨年の6月定例会においても、私は買物支援の問題について質問をさせていただいております。

その後、地域おこし協力隊の移動販売に関する募集が行われ、新年度予算で移動販売に関する各種予算が計上されております。

この事業については、私は地域への福祉という側面が強いように感じております。地域によっては、まだ商店が頑張って営業をされているところもありますが、地域の商店は住民が集い交流をする場という側面もあるため、存在意義は買物をするための場所というだけにはとどまらないと感じております。

移動販売事業においても、そういった地域の交流の場としての機能も期待をしたい

ところなのですが、その点について町のお考えをお伺いをいたします。

また、各地域で頑張っておられる商店ですが、運営者の方とお話をさせていただきますと、採算面ではボランティアのようなものだと、皆さん、口をそろえて言われております。

問屋の廃業であつたり仕入れの量の関係から、仕入れ自体も自身で行っている商店もありますが、例えばそういったところにガソリン代などに補助が出れば助かるのだが、そういった声を伺ったこともあります。

地域で頑張っておられる商店に対する支援について、町としてどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、山戸議員さんからの中間貯蔵施設計画の判断について等のご質問にお答えをいたします。

山戸議員さんは過去の私の発言を受けて、事業計画の提示後、1年程度かけて是非を判断するものと推察されておられますが、昨年6月定例会で山戸議員さんからいただいた一般質問でもお答えいたしておりますとおり、1年というのは一つの目安を示したものであり、結論を出すタイミングありきで議論を進めるものではないと考えております。

中間貯蔵施設における判断につきましては、私は常々、議会制民主主義の下、お示しされた議会のご意向を尊重し、町長が判断すると申し上げてまいりました。

今後、事業計画が提出されましたら、施設の安全性、地域振興への貢献、将来の財政への影響等を踏まえながら、町民の皆様はもとより、町民の代表である議員の皆様にもしっかりと議論をしていただきたいと思いますと思っております。

このプロセスこそが町民の納得感を生むためにも重要であると考えています。議員の皆様には、活発な議論をリードしていただくようお願いを申し上げます。

私が要請し表面化したこの問題に対し、私自身の手で是非を判断しなければならな

いと考えているのかとのお尋ねですが、町長の役割は、決して拙速に答えを出すことではなく、まずは将来にわたって町民が適切なプロセスで決められたと思えるように、開かれた議論の場を整えることだと認識をいたしております。

町民の皆様や議員の皆様に議論をしていただき、その結果を踏まえ、最終的に町長が建設の是非を判断することが大切だと考えております。

任期中においては、そのための準備を少しでも前へ進めたいと考えております。次期町長選挙出馬についてのご質問ですが、今は何よりもこの重大な政策判断に向けた準備に全精力を傾けております。現時点では、自身の進退を考える余裕はなく、まずは町長としての職責を最後まで全うしたいと考えております。しかるべきと時が参りましたら、町民の皆様の思いを受け止め、自ら決断し、お示しする所存でございます。

以上で、山戸議員さんの1件目の答弁とさせていただきます。

次の、住民の安心、安全な生活をどう守るかというご質問にお答えをいたします。

本町は高齢の独り暮らしの方が大変多く、生活に不安を抱えている方もいらっしゃると思います。

そういった方々の見守りについてですが、本人またはその家族からの相談、民生委員や近隣住民等からの情報があつた場合には、地域包括支援センターの保健師、社会福祉師、介護支援専門員であるそれぞれの専門職が訪問して、各種相談に対してその方に必要な医療や福祉、介護の制度につなげていくよう支援をしています。

また、65歳以上の独り暮らしの高齢者に対し、緊急通報システムを貸与し、急病や災害等に迅速かつ適切な対応を図るとともに、安否確認及び各種相談等を行う事業を実施しています。

緊急通報受信専門のコールセンターとして、介護士を含む専門のオペレーターが24時間365日で対応し、緊急時の救急車要請や協力員や家族への連絡等、迅速かつ適切に対応しております。

令和6年度の取扱い通報実績については、緊急通報が82件、相談通報が28件、救急車要請件数が6件、安否確認が230件となっております。現在、設置されてい

る台数は23台です。事業者やその家族にとっては、とても心強く安心感があるとおっしゃっていただいております。

2点目の質問で、商店への経費に関する支援についてどう考えるかということですが、以前、令和4年度にコロナ禍の中、事業者へ経営継続支援金として個人事業者に3万円、法人事業者に5万円支給した施策もありました。

世界情勢の不安定さもあり、今後も燃料費をはじめ物価の高騰が予測されますが、商店だけに支援するのは難しいため、今回も予定しております町内で買物ができる商品券事業の恒久化のような施策を検討する余地はあると思っております。

以上で、山戸議員さんへの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（2番 山戸 孝） では、まず中間貯蔵の判断についての再質問のほうをさせていただきますと思います。

昨年等のご質問に対する答弁でも、だんだん、1年という言葉は目安なんだというところを、町長、ご発言が大分増えてきたように感じておりまして、期限区切らないと。

今回、プロセスこそ納得感を生むんだというようなご発言もありました。これは確かに私もそうだと思います。そのプロセスが納得感を生むというのは、やはり、これ、町長も言われているように熟議が必要だと。それに対しては、やはり私は、一定程度の時間はやはり必要だろうというふうには考えております。

私が懸念しておりますのは、町長がご自身の任期中に、道筋だけはつけておきたいというようなお考えで、拙速なご判断に至ってしまわないかという懸念は、失礼ながらさせていただきます。

そういった上で、私、今回この質問をさせていただいたところもあるのですが、町長、確認しますが、プロセスこそ納得感を生むんだということの中で、このプロセスにおいては、私はやはり1年とは言いません。しかし、一定程度の時間というものは必要だと考えますが、町長、その辺はどうでしょうか。丁寧さなり、熟議の進み具

合によっては、時間をある程度短縮できるとお考えでしょうか。それとも、やはり住民が納得感を得るためには、そのプロセスにおいて、一定程度時間は必要であるというふうにお考えでしょうか。まずこの点、再質問でお尋ねをいたします。

それから、引き続きのご答弁の中間貯蔵の関係です。

ご答弁の中で町長から、今、出たお言葉について、これ、開かれた議論というお言葉を、たしかいただいたと思うんですが、これまさに、私も同じ思いでございます。

議会というのは、やはり透明性というものが、特にこういった重大な問題については、透明性が本当に必要であるというふうに考えております。

しかるに先日の商工会のほうから議会に出ておりました請願ですか、事業計画を早期に提出することを中国電力に求めることを議会に求めた請願、これも私は付託された総務文教常任委員会の委員として、開催前に総務文教委員長に対して、同僚議員と書面でもって公開で審議をしませんかということは要請をしております。しかしながら、この辺、委員長判断で公開はしないというふうになりました。

これ、ちょっとどうも特に上関町の場合、今までの原発問題での議論の中で、やはり様々なことがあった結果なんだろうとは思いますが、通常であれば議会というのは基本的には開かれたものであり、公開できるものは、まず公開を前提に考えていき、公開が難しいというものについては非公開なり、あるいは場合によっては秘密会議ですかというようなプロセスとかもあります。ただ基本的にはまず公開が大前提なのが議会の本来の姿のはずです。

しかしながら上関町においては、特にこの中間貯蔵の問題においては、私は残念ながら非公開にできるところは非公開でいこうというような、多数の皆様の意思というのは残念ながら感じるどころが多々ございます。

町長が言われた開かれた議論です。もちろん、その町長が言われているように事業計画が出ていないからと、事業計画が出てからしっかり議論を議会にしてほしいというふうなことをおっしゃられておりますが、今の事業計画が出ていない現状での議会の議論の在り方というのは、私は開かれた議論にはなっていないというふうに考えて

おります。

その上で、町長が言われる開かれた議論が、仮に事業計画が出た後に、今まで開かずに議論していたのを急に本当に開くんだらうかという懸念もございます。

町長に、ちょっとお伺いしますが、町長の、これ、ご印象で構いません。ここまでの中間貯蔵に係る上関町議会、我々の議論において、かくあるべしと開かれた議論をしていってくださっているというような思いをお持ちでしょうか。

もちろん町長、元、長年議員、もしくは議長もされておりますので、私などよりよっぽど深いご見識をお持ちだと思いますが、その町長の日から見たときに、今の上関町の議会、開かれた議論を、特にこの中間貯蔵の問題にしているという評価をなさっていらっしゃるのでしょうか。これ、ちょっと町長にお伺いをしたいと思います。

続きまして、見守り、買物支援についてのご質問を、ちょっとさせていただこうと思います。

やはり、地域を守るといったときに、直接的に社会的弱者と言われるような方の、直接的に日常的に接するといった役割の中では、町長も言われたように、民生委員の方のお役目というのは、本当に大事なものと私も感じております。

なかなか議会も議員の成り手不足がという話もよく聞くところではありますが、同時にこの民生委員さんも、なかなか成り手の確保が難しいという話も伺っております。

この辺りは、すぐどうこうというところはないんですが、しかしながら、やはり町長言われるように、民生委員さんという方が、まず一時的な接点を持って、その上で包括センターなり上げていく、次のステップに進んでいく、支援を支えていくという、一番、その社会的弱者に直接的に接し、あるいはキャッチができる立場の方でもいらっしゃると思いますので、これについてはちょっと要望ではありますが、民生委員さんの成り手不足というところについても、しっかり行政としてもフォローをしていただきたいと思いますので、この点はお願いですが、よろしく願いをしたいと思います。

私、今回その見守りと買物セットで質問をしているというところが、考え方として、

私、通告書にも書いていますが、今回の買物支援のところについては、もちろん採算性も大事だと思いますが、ビジネスというよりは福祉の観点で、執行部のほう進めていращやるのかなというふうにも感じておりますし、私自身も各地の事例を見るにつけても、やはり福祉の観点が大事だろうなというふうには感じております。

こちら、ちょっとお伺いしたいのが、その財源的なところですよ。例えば長野県の小川村においては、小川村社会福祉協議会が「とくし丸」、これは行政ではなくて民間の事業者とスーパーと法人主が提携するところで運営されているものなんですけど、それ、社会福祉協議会が「とくし丸」の販売パートナーとなって、民間単独では採算の合わない過疎地域でも事業を維持していると。

こちら、特徴が買物支援と見守りがセットになっているというところで、例えばこれ、厚生労働省の生活困窮者自立支援の機能強化事業及び介護予防日常生活支援総合事業といったところの財源確保なんかも期待できるというふうにもなっておるようです。

そういった財源不足という中で、住民サービス、しっかりやっていくというお考えは私も同感するところですので、そういった事業事業を単独で考えるのではなく、複合的な要素を持ち合わせて、財源確保も含めてしっかりと取り組み、財源確保のところまで見据えて事業展開、しっかり考えていっていただきたいなというふうには考えております。

例えばほかには、上関町、なかなか利用難しいですが、デジタル田園都市国家構想交付金というのが以前ありまして、新年度からは地域未来交付金というふうに名前が変わるようですが、こちら補助率の2分の1ですが、ソフト、拠点整備、デジタル実装といったタイプがそれぞれあるようですが、例えば、この拠点整備タイプというようなものを使えば、コミュニティー・ショップの設置というところの中で、買物だけでなく住民が集まってお茶を飲んだり、役場の出張相談を受けたりできるサロン併設型の売店の整備などもできるようです。

こちら、タブレット端末で要請手続きができるようにするなどの、ある種デジタル化

とのセットというところも必要ではありますが、建屋の設計費だったり建設費、あるいは改修費、備品なども出せると。

となると、例えば地域の空き店舗、商店さんがやめられてしまった地域、あるいはやめてしまうかもしれないといったところに、そういった、この事業で移動販売の拠点として、あるいは地域の皆様が集う場として、考え方としては介護予防といった考え方もあると思いますが、そういった考え方もあると思いますので、ちょっと移動販売について長くなってしまいましたが、そういった複合的な視点を持って、財源確保を見据えて、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、その点についてはご答弁いただければお願いしたいと思います。

また、ちょっとすいません。もう一点だけ。長くなりますが。

商店の直接的な支援です。やはり、新しい事業をするであつたり、地域の事業者がまた改めてやっていくというようなところは支援しやすいが、直接的な支援、ガソリン代の補助であるとか、そういったところは難しいという考え方は私も分かります。

その上で一つ提案ですが、ふるさと納税を使いませんかという提案です。ふるさと納税、上関町、大体3,000万円という中で、経費や返礼品の費用というところを差し引けば、純粋に町が使える金額というのは、ボリューム的に、おおよそ3分の1程度であろうというふうに思います。

上関町の場合は、約3,000万円であつたとすると、おおよそ1,000万円がふるさと納税として町が自由に使えるお金であるというふうに考えております。

それが、使い方は大まかに示されておりますが、私としましては、せっかくでしたら、例えばそういう一般的な財源を投入するのが難しい場面においても、こういったふるさと納税の寄附金の使途の明確化というところの中で、例えばそういった地域支援、地域の買物支援というところの中で、特に今、原油高が叫ばれているのでガソリン代もかなり上がっていますし、本当に商店さんの負担が大きくなっております。

そういったところに直接的な補助なり支援をするに当たって、一般財源から直にとというのは難しくても、こういったふるさと納税の中で、一つのプログラムとして、私、

以前からクラウドファンディング化はどうだろうかというようなことは言わせていただきましたが、そこまでしなくても、例えばこのふるさと納税の寄附は具体的にこんなふうに使われていますよという使途を明確にした上で、寄附者の方々に対して、しっかりアピールする。あるいは継続的な寄附の気持ちを持っていただくといった取組も実際あるわけです。

上関町においては、そういったふるさと納税を増やすという取組ももちろんですけど、いかに使うかというところの視点も、もう少し持っていったほうがいいのではないかなというふうに考えておりますので、そういった一つの考え方として、直接支援というところに、このふるさと納税の使途というところの明確化を絡めて考えていってはどうでしょうかという、これはご提案をさせていただきますので、今の考え方について、少し、もしご感想があればご答弁をお願いをしたいと思います。

すみません。長くなりましたが、再質問は以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 山戸議員さんから、るる再質問をいただきましたが、まず議論の熟議を、どのぐらいのスパンで考えるのかということでございますけど、先ほどの答弁でも申し上げましたが、時間ありきでなしに、やはりしっかり議会で議論を尽くしていただいて、その動向を見極めて町長が判断すると言っておるわけで、事業計画が、皆さん方の事業計画が出ないと判断できない、議論できないって、ずっと今までもいろいろなご意見をいただいております。

ですから、事業計画が出れば、その事業計画に沿って議会でしっかり説明を受けて、議論を尽くしていただければいいと思っております。その内容をもって、町長は議論が尽くされたなと思えば、そこで町長は判断するものというように受け止めております。

それと、議会の運営については、私が、山戸議員もご承知と思いますが二元代表制で、私を申し上げる立場にございませんので、そこは議会の問題であって、議会でしっかり、そこら辺りの問題については議論を尽くされたらいいんじゃないかというよ

うに考えております。

それと、買物支援については、山戸議員さんも委員会でも傍聴等々来られておりましたのでお分かりいただけると思いますけれども、既に今年度の予算で移動販売車兼高齢者見守り、ここら辺りも事業を実施するような予算計上を今回しておりますので、そういう買物弱者に対して、そして高齢者の不安に対して、町としてもしっかり支援していく、そういうことをすることによって、今、既存の商店に影響を与えるようなことがあってはならないということで、そこら辺りは細心の注意を払って実施していきたいと思っております。

ふるさと納税については、坪金課長のほうより答弁をさせていただきます。

○議長（岩木 和美） 坪金課長。

○企画財政課長（坪金 由美） では、担当課のほうから、ふるさと納税の関係について補足をさせていただきます。

現在、ふるさと納税の寄附金の使途につきましては、子供たちのため、それから高齢者のため、あとスポーツ・文化のため、あと町長の認める事業と、こういった形で、今、設定をさせていただいております。

地域の買物支援、こういった事業の明確化というふうにおっしゃっていただいておりますけれども、現在はこちらの4つの項目で大まかに振り分けているだけではありませんけれども、今後必要に応じて、また設定等も検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（2番 山戸 孝） なかなか、さすが町長だなというご答弁をいただいておりますが、いずれにしても、どう考えても今までのご答弁との整合性を考えても、時間が必要であるというところは変わりませんので、あくまでも事業計画が出てからというところは繰り返し町長もおっしゃられておりますが、仮に事業計画が出たとしても、議会としてはもちろん、私、しっかり議論をしていくつもりではありますので、町長としても腰を据えて、それは見守っていただければと思います。

開かれた議論についてというところでは、町長、申し上げる立場にないと。それは確かにそうおっしゃられるかもしれませんが、私としましては、今のスタンスのままで、仮に今、上関町議会が中間貯蔵に対しての議論を進めるのであれば、これは大変申し訳ありませんが、町長のご期待に沿う、開かれた議論という形にはならないのではないかという危惧をしておりますので、その旨はお伝えをしておきます。これは、すいません。意見です。

見守り、買物支援についての部分なんです、町長が言われているように当初予算で組まれているものは存じております。移動販売車450万円ですか、そのうち400万円、あれは中間貯蔵のほうでしたか、電源立地交付金、たしか使っていたのかなと思います。それに加えて地域おこし協力隊というところも予算に上がっていたと思います。

私が申し上げたのは、さらにその上でどのような事業を展開するかというところに当たっての、こういったやり方、あるいはこういった国の財源を使ってやっていくことができるのではないのでしょうかという一つの提案ではありますので、またこの点については、いずれまたご提案なり、あるいは委員会等でのご質問を通じて、しっかりと議論をさせていただければと思いますが、そういった、始めるはいいんですが、維持管理費であるとか、そういったところにはなかなか予算といいますか、交付金とか手が回らない部分で、そういったところの積み重ねが、ある意味、今の上関町の財政の厳しさを生んでいる原因の一つにもなっているのかなというところもありますので、最初に再質問で申し上げました一つのことをやるにしても、複合的な要素、あるいは意味を持たせた上で、効率的に事業を行っていくと。同時に効率的に財源も確保していくといった考え方で進めていただければと思います。

その上で、ふるさと納税の寄附の明確化というのは、以前から、特に担当課とはいろいろご意見を交わさせていただいているところでありますが、やはりその寄附金を増やすというところの目線から見ても、寄附者の方、返礼品が豪華だから寄附しますよというだけにとどまらず、やはり自分がした寄附が一体何に使われているのか、ど

のように使われているのかというところをしっかりと見ている方というのも、やはり、私、社会にたくさんいらっしゃると思います。

上関町としては返礼品を増やす、あるいはPRをしっかりとするという形での広げ方というのはもちろんしっかりやっていく必要があるとは思いますが。同時に、ある種経費をかけずに、どちらも経費がかかりますので、経費をかけずに寄附者を増やす、あるいは継続的に寄附をしてくださる、言ったら上関市長のサポーターの方を増やすという観点から見れば、いかに使うか、どう使うか、使った結果、町民がどれだけ幸せになったか、幸福になったかというところをしっかりと伝えるところも、私は大事だと思っております。

その点において、この買物支援というところも、一つ、その寄附の明確な使い道として、寄附者の方に訴えかけるところとしても有効的ではないかなと、もちろん寄附を支援できた商店の方も助かりますし、その周辺の住民の方も当然助かるわけですので、そういった観点でふるさと納税については考えていっていただきたいなという、これは提案というかお願いですので、その点についてもどうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 山戸議員さんが、効率的な財源確保とか効率的な事業ということに留意して行政を進めてもらいたいというご質問であったというように思っておりますが、我々、執行部としても、国・県、ご承知のように有効的に、そうした交付金とか助成金を活用して、英知を絞って、なるべく国・県からのそういう事業の交付金等を活用してやっていくということは一貫して変わっておりませんし、職員も、8時、9時まで働く職員もいっぱいおります。目の当たりしていただいたら、これだけ職員が頑張っているのかということも、よくお分かりいただけたと思います。

そこら辺りもご理解をいただきたいと思っておりますし、そして、やはり我々、事業を組むにしても、無駄なことをしていくという考えは全くありませんで、以前申し

上げたと思いますけど、委員会でも申し上げたと思いますけど、やはり予算折衝の中で、査定の中で、いろいろ無駄はないか、そうしたこともしっかり踏まえて精査して、今回も予算計上させていただいておるわけです。そこら辺りはご理解をいただきたいと思っております。

ですから、住民がこの事業は必要ないからやめてくれというのであれば、これも大多数の住民ですよ。あれば、それは事業の取捨選択も必要になってくるだろうというふうに考えておりますので、もしここが無駄でこういうことがあるということがあれば、山戸議員さんからもご享受いただけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岩木 和美） 山戸孝議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を10時30分とします。直ちに休憩に入ります。

午前10時12分休憩

午前10時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第4、清水康博議員。

○議員（10番 清水 康博） 私からは、2件質問をさせていただきます。

まず1つ目、中間貯蔵施設をめぐる住民への対応について。

先月、上関町議会議員選挙が行われ、本議会から新たな議会構成となりました。この4年間、様々な課題に向けて、今まで以上に活発な議論を交わすことができればと思っております。

また、使用済核燃料の中間貯蔵施設の立地可能性調査を上関町が受け入れて初めての選挙でした。選挙前、メディアの取材に対して町長は、今回の町議選の結果が、建設是非の判断材料になると発言されています。

調査結果は昨年8月に示されましたが、事業者から事業計画はまだ提出されておらず、町からの具体的なビジョンも示されていません。調査受入れの判断をされて以来、住民に対しての町長の言動に異論を唱えてきましたが、改めて町長にお考えをお伺いいたします。

1つ目に、2023年8月に調査受入れを表明して以来、住民に対して上関町から行われたのは、茨城県東海村への視察研修のみです。事業計画が提出されれば、国や事業者を交えて住民説明会を行うと以前言われておりましたが、その考えに今も変わりはないでしょうか。

2つ目に、町から住民に対しての中間貯蔵施設への情報提供が少ない。中間貯蔵施設を建設することによってのメリット・デメリット、仮に建設された場合、交付金等をどう活用して、どのような町にしていくのかなどのビジョンも示されておられません。そのような状況での選挙でありました。それでも、この選挙結果が判断材料になり得ると考えられているのでしょうか。

3つ目に、中間貯蔵施設をめぐって、周辺市町の議会でも請願が提出され、協議されています。また、村岡山口県知事は2月24日の知事記者会見で、県としては、あくまでも上関町だけではなくて、周辺自治体も踏まえて理解が得られるかどうかというところが、私が判断する上での大きな要素だと述べられています。周辺市町の動き、また県知事の発言をどのように受け止められているのでしょうか。

2件目の質問に参ります。海峡広場の利活用について。

室津港湾にある海峡広場には、芝生エリアとその周囲を舗装したウォーキングコースがあり、平日はウォーキングをされる方、休日になると子供連れの方々にぎわう姿を目にします。アクセスもよく、駐車場も隣接しており、道の駅や鳩子の湯が近くにあるため、工夫次第では相乗効果でさらなる利用拡大の可能性があるのでないかと考えます。

例えば、ウォーキングコースの地面に、100メートルごとに距離表示の印をつけることによって、ランニングを楽しまれる方が増えるかもしれません。距離表示があ

ることによって、ランナーはそれを目安に、どれだけの距離を走ったかというところが設定しやすいと思います。

また、ランニングを終えた後に鳩子の湯に向かい、汗を流し、レストランで食事、また道の駅で買物をして帰るといったことにもつながるかもしれません。

ほかにも遊具を芝生エリアの一角に設置することにより、親子連れの利用者が増加し、同じく道の駅、鳩子の湯の利用拡大につながるかもしれません。

これらはあくまでも例ですが、このように今ある施設に少し手を加えて利用者を増やし、相乗効果で近隣の施設の利用者をも増やしていくという考えを持ち、取り組んでいくことが大切であると考えます。

以上のことを踏まえ、次の質問をいたします。

1つ目に、海峡広場の利活用について、今現在、何か検討されていることはあるでしょうか。

2つ目に、芝生エリアは、イベント時に臨時駐車場としても利用されていますが、芝生への影響はあるでしょうか。また、今後も今まで同様、臨時駐車場として利用する予定はあるでしょうか。

3つ目に、上記の例で述べたように、今ある施設に少し手を加えて活用し、相乗効果で近隣施設の利用も増やしていく取組について、ほかの事業等で検討・実施されていることはありますでしょうか。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、清水議員さんからのご質問いただいた、中間貯蔵施設に関する3点についてお答えをいたします。

1点目の事業計画が提出された後に、国や事業者を交えた住民説明会を行うという考えに変わりはないかのご質問ですが、その考えに変わりはありません。

国からは中間貯蔵施設の必要性やバックエンド事業の見通しなど、事業者からは施設の規模や安全性などの具体的な事業計画を町民の皆様に説明していただくとともに、

町からは交付金を活用した今後のまちづくりなどについて説明したいと考えております。

2点目の住民に対する情報提供が少ない中での選挙結果が判断材料になり得ると考えているのかというご質問ですが、今回の町議選は全町民が意思表示を行う、極めて重要な機会であったと認識をしております。

確かに、仮に中間貯蔵施設の建設が決定した場合の交付金の活用策は、事業計画が提示されておらず、交付金の具体的な交付額が算定できないため、お示しできてはおりません。

しかし、候補者がそれぞれの立場で、上関町にとって中間貯蔵施設が必要なのかどうかを訴え、有権者がそれを踏まえて投じた一票一票の積み重ねが今回の選挙結果である以上、この選挙結果は現在の民意であり、重要な判断材料の一つであると考えております。

3点目の周辺市町への動きや県知事の発言への受け止めについてのご質問ですが、周辺市町において活発な議論が行われていること、また、県知事が周辺自治体の理解を重視する姿勢を示されていることは承知をいたしております。

しかし、私としては、事業計画が提示された後に、まずは町民の皆様や議員の皆様へ情報提供するとともに、国や事業者を交えた住民説明会を開催し、町内での議論が深まるようにすることが重要であると考えております。

以上で、清水議員さんの1件目の質問への答弁とさせていただきます。

2件目の海峡広場の利活用については、教育長より答弁をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山方教育長。

○教育長（山方 純） 私のほうからは、次の海峡広場の利活用についてというご質問にお答えいたします。

海峡広場は、町民の憩いの場や運動できる場、また他地域住民との交流の場とすることを目的に、令和元年度に完成しました。

ご質問にありますように、平日はウォーキングなどをされる方、休日はお子様連れのご家族でにぎわう姿を拝見します。あずまやでは、道の駅で買物をされた方などが昼食を楽しんでおられる姿も見受けられます。今後も多くの方に利用していただきたいと考えております。

まず、1点目の質問についてお答えいたします。

現在、海峡広場の利活用については、上関町スポーツ推進委員会、上関町健康づくり推進協力員会、上関町スポーツ協会が主催の「ウォークラリー in かみのせき」や、上関町地域協育ネット運営協議会主催の親子ふれあい釣り大会などが、海峡広場の一部を活用して実施されております。

これらの取組は、基本的には町民が家族や友人と気軽に参加するイベントとなっております。このようなイベント以外にも、多世代や他地域住民との交流となるような事業も検討していく必要があると考えております。

続きまして、2点目の質問についてお答えいたします。

これまで芝生エリアは、大きなイベントが実施されるときには、臨時の駐車場として利用してまいりました。水軍まつりや愛・ランドフェア、また昨年、上関中学校生徒の皆さんにより開催されました海老祭りなど大変好評をいただき、既存の駐車場だけではカバーできない、集客力のあるイベントがございます。

本来は、先ほども申し上げましたように、町民の憩いの場や運動できる場、また他地域住民との交流の場として、1年を通して提供してまいりたいと思っております。車で来町された方にイベントを楽しんでいただくこともございますが、渋滞などによる事故などを避けるため、やむを得ず芝生部分を駐車場として利用しております。

芝生部分につきましては、イベント時に車の出入口に対策をしておりますが、イベント終了後に修繕が必要な場合もございます。イベントの規模や状況を見ながら、駐車場としての利用が必要であるかどうかをよく検討し、駐車場としての利用は最小限にして検討してまいりたいと思っております。

3点目の質問についてお答えいたします。

現在、既存施設に手を加え、相乗効果を得るような検討実施はされておりましたが、清水議員さんのご質問にもあります、海峡広場のウォーキングコースにつきましては、100メートルごとに距離表示の印をつけることや、海峡広場の看板表示のような、コースごとのカラー舗装をするなど、改修時に実施することを検討してまいります。

以上で、清水議員さんへの答弁とさせていただきます。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（10番 清水 康博） ご答弁ありがとうございます。

まず、1つ目の質問についての再質問です。中間貯蔵施設についてです。

町長がご答弁いただいたように、今後、事業計画が提出された後に、住民説明会は今までのご発言どおり開かれるということで認識いたしました。

この住民説明会について、今時点で事業計画は提出されておませんが、事業計画が提出された後、およそどれぐらいの期間で住民説明会を開催しようという、そういった現段階で期間的な目安、また各地区ごとで開催をされる予定なのかというところの、現時点で構想があらわれましたら、お尋ねいたしたいです。

そして、2点目の今回の選挙結果が、先ほど町長言われた現在の町民の民意であるというふうに町長ご答弁されておりましたけれども、私は、1点目の質問のところにも関連してくるんですけれども、やはりこの2年半ですか、調査を受け入れて、この2年半の間、町としての住民に対しての説明であったりとかっていうところがまだないというところで、住民の方々が中間貯蔵に対しての知識であったり認識であったりっていうところ、そして、この質問でも言ったように、中間貯蔵を受け入れることによって、どれだけのメリットがこの町にあるのかというところが、そういった情報提供が少ない中での今回の選挙、現在の与えられた情報の中での住民の方々の選挙、投票であったと思いますので、私はこの結果が必ずしも現在の中間貯蔵に対する住民の方々の民意であるとは言い切れないのではないのかなというふうに思っております。

それと、これも私だけではないと思うんですけれども、皆さん、この選挙で中間貯蔵のことだけを訴えられてきたわけではないと思います。私を支援してくださった方、

私を支持してくださった方にも、やはり原子力中間貯蔵については賛成という意識、そういった認識の方もおられるということもありますので、これも加えて、この結果が民意ではあるというところではないのかなというふうに思っております。

ということで、やはりこの選挙の結果だけで、もちろん我々議会の中で、今までも中間貯蔵に対してのそれぞれの意見ということは申し上げてまいりました。今回の選挙でも申し上げてきましたけれども、この選挙結果だけが民意であるというふうには、なかなか言い切れないのかなというふうに思っております。

その大きな要因として、先ほど言ったように、住民に対しての町からの理解活動、中間貯蔵施設に対しての理解活動といいますか、どういったものなのかというところ、メリット・デメリットを含めて、そういった情報提供が少ないのかなというふうに思っております。

ですので、今後いつどのタイミングで事業計画が出て住民説明会があるのかというところも、まだ不確定なところはあると思いますので、今後もこの選挙結果だけが民意であるというような認識、これはそれが全てではないと私は思っておるので、これは質問ではないです、この考えを私は持っているというところです。

それに続いて、3点目の周辺市町や県知事の発言に関しては、先ほどの町長のご答弁を私なりに解釈すると、ほかの自治体の県が言っているっていうところは、特にその意見を参考にするとか踏まえて、町長自身が判断されるというところは、今のところ考えられていないのかなと、そういうふうにちょっと解釈をしておるんですけども、やはり周りの市町でも中間貯蔵に対して情報提供が、当町と同様で住民に対しての情報提供がまだなかなかないというところで、周辺市町の方々も不安に思う部分というのが、やっぱり強くあると思うんですね。

ただ、その意見、その中でもやはり今現状として、周辺市町からも、仮に上関に中間貯蔵施設が来た場合に、それを不安視する声というのも少なからずあるということ、これも事実としてありますので、もちろん当町の意味というのも重要ではあるかとは思いますが、今後、中間貯蔵施設が来る来ないにかかわらず、やはり人口減少も進ん

でいく中で、ほかの周辺市町との協力というのはなくして、この町もやっていくことはできないと思いますので、そのあたりもやはり周辺市町の住民の方々、また議会、行政の方々の意見というのもしっかりと加味して、今後の判断材料にも含めていただきたいなというふうに思っております。

私は再質問といたしましては、先ほど述べたように、今後開くご予定であるという住民説明会、この時期の目安というところ、また地域ごとで開くのかというところの現段階での構想がありましたら、ご答弁いただきたいと思います。

2つ目の海峡広場の利活用についてに移ります。

1つ目の質問、現在の利活用として、年1回のウオークラリーであったり、親子の釣り大会、町内町民向けの、特にお子様連れであったり、そういった方々へのイベントというのも開かれているということをお聞きいたしました。

駐車場として利用するという点で、教育長のほうからも、現在もやむを得ず利用していると。今後も最小限にしていくというところのご答弁いただきました。

令和8年度も芝生の維持管理というところで予算が上がっています。約50万ですか、49万5,000円。予算が上がっているように、少なからずやっぱり車が入ってくることによって、芝生ってところが傷んでしまうことも懸念としてあると思いますので、極力せっかく整備されているところですので、そういった活用ができれば、ほかのところで駐車場を利用できて、そこでは最小限に被害っていうのを抑えられたらいいのかなというふうに思っております。

この施設の、私が先ほど例として挙げたウオーキング周回、今3種類ほど距離表示、1周幾らですよっていう距離表示が看板にされていて、そのコースごとに、先ほどのご答弁では、100メートルごとの表示も検討していただけるというところで、そこはそうされると利用者が、それでそれによって利用者が増えてくれればいいなというふうに思っております。

それに加えて、これも私の一意見なんですけれども、複合的に、先ほど芝生広場もあり、ウオーキング、ランニングができる舗装されたところもある。そして、近くに

は温泉があるというところで、例えば夏休みの間に、中学校、高校であったり、そういった部活動の合宿所というところで、そういったものを誘致というところも、一つ考え方としてはあるのかなというふうに思います。

私がちょっと学生時代、陸上をしていたので、上関町、マラソン大会も開かれているように、長距離であれば、夏場は山道をずっと20キロ、30キロ走するという練習も行ったりしますので、上関の橋を渡って上盛山に上がる道等も、練習としてはすごく最適な場所なのかな。それに加えて芝生があるということで、芝生も十分に有効活用できるかなと。温泉もあると。

あとは宿泊等が、じゃあ、どうするかというところで、なかなかこれはいろいろと制限があるのかもしれないですけど、例えば文化センターには調理場もあります。そして畳の部屋もありますので、そこを利用して、そこで宿泊をしたりとか、また私も行ったことがあるんですけど、大津の集会所も非常にきれいに整備されていて、そういったところを宿泊所として活用したりとか、そういったことも考えられるのかなというふうに思います。

町の施設ですので、そこで利益を求めていくというところは、なかなかそういった考えは難しいのかもしれないですけども、しかし、常々言われているように、町の、じゃあ、財政状況をどうするのかというところで、今ある施設、今既に造られている施設を今まで以上に活用していくというところで、そういった考えも必要になってくるのではないかなと思います。

そこに対して、さほど人件費というものはかかってこないのかな。支出というところは、あまりかかってこないのかなというふうにも、これも個人的な意見ですけども思いますので、今ある施設をしっかりと有効活用していくということも、今後考えていけたらいいのかなと思います。

今のは町外の方ですけども、やはり町内の方々にもしっかり利用していただくためにも、あそこの芝生広場で、先ほど町内でも既にイベントが行われていると言われておったんですけど、これも子供が集まるイベントを開催したり、子供が集まれば、

やっぱり地域の大人、年配の方々も自然と集まってくるのではないかなと思います。

そういった場所に住民が集って、共に楽しい時間を過ごせるような、そういった場所にも有効活用していけたらいいのではないかなというふうに思っておりますので、これは1つの意見でありますので、この点に関して教育長、また町長のお考え等が聞けるのであれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 清水議員さんの中間貯蔵をめぐる住民への対応についての再質問についてお答えをいたします。

抜けておれば、再々質問でまたお願いしたいと思いますが、まず住民説明会の時期とか開催場所、回数等がご質問があったと思いますけど、これはやはり事業計画が提出されれば、まず最初に議会のほうに提示し、説明をしていただきたいというように考えております。

それと、選挙結果だけで中間貯蔵についての民意が反映されるということについては、いささか問題があるという清水議員さんのお考えでございますが、私は中間貯蔵施設の件について、この町議選ではしっかり事業計画提出についても含めて有権者にお伝えして、その結果を尊重すると常々申し上げてまいりました。

ですから、この選挙結果を受けて、それではすぐ強引にものを進めるのかということになれば、私は決してそんな乱暴なことをしたいのではないというように考えておりますので、結果は結果として、やっぱり真摯に受け止めて、今後の取組を進めていきたいと思っております。

それと、周辺の町とか知事さんの発言について、どう評価するかということでもあったと思いますが、やはりこれは周辺の市町、知事さんのお立場お立場のお考えでございますので、それについて私が一々コメントする立場にございませんけど、あえて申し上げれば、そういう必要な事態が生じるのであれば、周辺自治体にもご説明を求めていくということも必要ではないかと思っておりますし、今日まで周辺の市町の市

議さん、町議さんが、私のところに以前にもお伺いして、いろいろなご意見を伺いました。

そのときにも、私は町の実情と今後の町の見直しについてご説明を申し上げ、お互い立場立場での意見交換をさせていただいた経緯もございますし、賛成の議員さんも数名来られました。その方たちは、やはり上関町に中間貯蔵施設ができることによって、いろいろな波及効果とかメリットとかのいろんなお話もしたというように記憶をいたしております。

ですから、私は決して周辺の方々が来られて、議員さん方来られて、それを拒否したことも今までございませんが、やはり無制限にこういう形を受けておると、公務にも差し支えますので、以前はそういう対応をさせていただいたということでございます。

ですから、中間貯蔵の事業計画については、まず事業計画が提出されれば、議会にしっかり説明をしていただくということになろうかと思っておりますので、しっかりそこで議論を尽くしていただき、その推移を見守りたいというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（岩木 和美） 山方教育長。

○教育長（山方 純） まず、海峡広場の利活用についてですけど、これは行政……。

○議長（岩木 和美） 教育長、マイクを使って答弁をお願いします。

○教育長（山方 純） 行政主導というより、教育委員会主導というよりは、住民主体でどんどん利用してほしいと思っておりますので、今、部活動のほうも地域展開になっております。部活動運営協議会という組織も立ち上がっております。それから、地域協育ネットとか、ほかの社会教育関係の各種の委員会もあります。

そういったところでしっかり活用できるような協議をしていただいて、教育委員会はそれを支援するという立場で今からやっていきたいと思っておりますので、そういった話合いでしっかり活用を進めていけるといいかなというふうに思います。

それから、駐車場としての活用は今までどおり最小限、集客が多い場合の最小限の

方法として活用するという事で、引き続きいったらと考えております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（10番 清水 康博） ご答弁ありがとうございます。

1つ目の中間貯蔵に対してのことなんですけれども、町長のご答弁いただいた中でも、やはり今後住民に対しての説明を、事業計画が出たら、まずは議会に対してというところで、その後、住民に対しての説明会も開かれる。その中で、町からは、町の今後どういうふうにしていくのかというところのビジョン等もしっかりとご説明していただきたいというふうに思うのですが、その中で、先ほどの同僚議員の質問にもありましたが、反対するのであれば、原子力財源同額の代替案をというようなことも言われておったかと思うんですけれども。

というのであれば、今の原発財源を活用した、今、年間約2億1,800万ですか、全て使えば。その中で、やはり現状として、原子力財源によって建てられた温泉であったり、道の駅の改修費用に、これ令和8年度も約8,600万が計上されていると。

これは一般財源からですけれども、原子力施設によって建てられた道の駅、温泉に指定管理料をそれぞれ600万円ずつ、計1,200万円払われているとか、そういった現状もやはりあるわけでありまして、今後、仮に中間貯蔵を受け入れたとして、また新たな原子力財源が入ってきたときに、同じようにやっぱり使用用途が限られてくるものでありますので、箱物を建てて、その維持管理にまた財源が必要になってとか、一般財源の中から、それをまた入れないといけないとか、そういったことが、やっぱり今までの上関町のみならず、ほかの原子力が建設されている市町を見ても、そういった現状っていうのはありますので、そういったところも、そこは一つのデメリットという点でもあるかなと思いますので、そういったところもしっかりと住民に対して現状も説明していただきたいと。それをもって、住民の方々にも判断をしていただきたいなというふうに私は思っております。

そして、あとは海峡広場について、教育長が言われたように、これは教育委員会主

導でなくて、住民団体主導で今後もいろいろと活用していただければというふうに言われておりましたので、私もいろいろと今日言わせていただいた意見も含めて、いろいろと、こうやったらどうかなということを協議にも、そういった団体にも提言していければいいかなというふうに思います。

1点目の質問とも重なるんですけども、今までの原子力財源によって建てられた施設、整備されたもの、道の駅もそうです、温泉もそうです。芝生広場、総合文化センターもそうです。

そういった既にできてあるものは、しっかりと利用していくべきであると。そして、少しでも、この言葉が適切か分からないですけども、外貨を稼ぐと。町の施設でしっかりと稼いでいく、こういった視点も必要になってくるかと思いますので、またいろいろと提言できることがありましたら、私のほうもししっかりと提言していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 答弁はいいですか、西町長。

○町長（西 哲夫） 清水議員さんの再々質問にお答えいたします。

まず、事業計画が出たときに、町のそういう振興策を明確に示していただきたいという再質問であったかと思いますが、この点については、やはりそうしたことが前に進んでいけば、当然まちづくりのそういう計画的な協議会的なものを、民も入れたもので、しっかり考えていかななくてはならないと思います。

ですから、ざっくりとしたまちづくり、細かいところまでは示すことはなかなか難しいかも分かりませんが、交付金を使って、高齢者にはどういうふうな行政サービスができる、若い人にはどういうサービスができるとか、子育て支援はどういうふうな形ができるとか、地域の産業に対してどういう支援策ができるとか、そうしたざっくりとしたことはお示しできると思いますが、詳細については、やはりそうした協議体をつくって、しっかり議論を尽くして、将来、まちづくりに向けての計画を立てていけたらというように、今の時点では考えております。

それと、やはり温泉とか道の駅、これは大きな維持管理費がかかるのは、私も重々

承知をしております。そこにはやはり雇用の場とか交流人口の増加とか、いろんな観光振興にも寄与しております。いろんなそうした町の活性化にもつながっております、清水議員さんも既存のそういう施設はしっかりと維持していくようにというお話もいただきまして、非常にありがたく思っております。

それと、原子力財源のあるときとないときの事業については、やはり住民にしっかり、こういう事業については原子力財源を充てておるということをお示しするというのも、我々も非常に大事なことだと思っておりますので、そこらあたりについても取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、もし抜けておったら、後ほどまた個別にご答弁させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 清水康博議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問第5、柏田真一議員。

○議員（3番 柏田 真一） 私からは、持続可能なまちづくりについて、町長にお伺いします。

西町長は、令和4年10月に町長に就任してこれまで持続可能なまちづくりを目指し、町政運営を行ってこられたと思います。このたびの3月議会は、町長就任後、4回目の当初予算を審議する議会です。令和8年度の当初予算を見ますと、財政状況は就任当初に比べ、より厳しい状況になっているように思います。

当初予算では、物価高騰や賃金の上昇などによる歳出の増加に加え、人口減少による地方交付税の減額などもあり、財政調整基金の取崩しなどの繰入金が一般会計に占める割合及び金額は、令和7年度が11.1%、3億8,100万円でしたが、令和8年度は16.3%、5億6,158万円と、それぞれ約1.5倍近くも増加をしています。

また、一般会計における歳入の70%を依存財源に頼り、残りの30%を占める自主財源も、その6割以上を基金の取崩しで補っており、当町は大変不安定な財政状況と言えます。

このような状況が続けば、財政は行き詰まり、現在行われている福祉支援や教育支援などをいつまで続けられるのか。さらに、その先には、水道料金やごみ回収料金などの町民負担も大きくなっていくのではと不安になります。

令和8年度の町独自の事業の中には、これまで持続で行われてきた移住・定住支援、教育支援に加え、新たな支援事業や既にある事業の拡充などが組み込まれています。人口減少に少しでも歯止めをかけるためにも、そうした施策は大変重要だと思います。

また、令和8年度の予算を見てみると、町内の公共工事が少なく、民間工事が少ない上関町において、これまでと同様に、町内の業者は町外で仕事をしなければならない状況が続いていくことが予想されます。

今後、このような状況が長く続けば、会社の拠点を町外に移す業者も増えてくるのではないかと心配をしています。町内の建設業者が少なくなれば、税収減や雇用の減少、そして、大きな災害が起きたときの復旧の遅れなどによる町の衰退は、より加速度を増すのではないかと思います。そのほか、買物支援や老朽化した福祉施設の問題、医療の問題など、これから取り組まなければならない課題も多くあります。

このようなことを踏まえて考えれば、持続可能なまちづくりを進めていくためには、行政サービスの充実や雇用の確保、地域経済の活性化などに取り組む必要があり、そのためには財政の安定化や財源確保は不可欠であると私は考えますが、町長は今後、どのような施策や取組でもって、当町を持続可能な町にしていくお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、柏田議員さんからの持続可能なまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

ご指摘のとおり、令和8年度の当初予算は、歳出の増加や人口減少に伴う地方交付税の減額により、財政調整基金等の基金取崩しが昨年度より大幅に増額となっており、町財政はますます厳しい状況となっております。

行政報告でも申し上げておりますが、予算編成時には限られた財源の中、国・県の

補助金や交付金の積極的な活用、交付税措置が有利な起債の充当などを徹底し、補助金や起債が充当できない単独事業については、住民目線での優先度や必要性をこれまで以上に検討しております。

それでも、町の施策における財源確保に困難を極めている状況は、柏田議員さんも十分ご理解をいただいていることと思います。このような状況が続けば、これまでの住民サービスが維持できなくなることはもちろんのこと、住民負担の増加にもつながっていきます。

また、柏田議員さんのご指摘のとおり、上関町には町内の公共工事の減少による地元業者への影響、買物支援や福祉施設の老朽化、医療体制など多くの課題が山積している状況です。

このような中で、町としては喫緊の課題として人口減少への対応に重点的に取り組む必要があると考え、近年、移住・定住施策の充実に力を入れているところです。まちづくりの基盤は人であり、人こそが最大の財産です。そのためにも、子育て支援、企業支援、企業誘致をはじめ、移住者が新たなチャレンジをしやすい環境整備、住まいの確保など、様々な施策をパッケージとして展開し、人を呼び込む取組を進めていきたいと考えております。

しかし、これらの移住・定住施策をはじめとしたまちづくりの施策を行うにも、やはり必要なのは財源です。だからこそ新たな財源確保策、かつ地域振興策でもある中間貯蔵施設計画は厳しい財政状況を改善し、新たなまちづくりの施策を進めるため、重要であると考えております。

今後、事業者から事業計画が提示され、施設の規模などが明らかになれば、町への経済効果や交付金の交付額について、町民の皆様に見通しをお示しできると思っております。国や事業者を交えた住民説明会では、町として中間貯蔵施設に関わる財源を活用し、どのようなまちづくりをしていくのか、方針を町民の皆様に説明できるよう準備をまいります。

私は、町民の皆様に、いつまでもこの上関町で暮らしたい、住み続けたいと思って

いただけるよう、若者から高齢者まで全世帯に寄り添った魅力のある施策を実施していきたいと考えております。持続可能なまちづくりのため、行政サービスの充実、雇用の確保、地域経済の活性化に向けて、引き続き鋭意取り組んでまいりますので、柏田議員さんにおかれましても、皆様もご支援とご協力を賜りますようお願いをいたします。

以上で、柏田議員さんのご質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（3番 柏田 真一） 答弁ありがとうございます。おおむね、私の質問に対しては答弁いただいたかというふうに思っています。確かに財源をしっかりと確保した上でなければ、やはり行政サービスを維持していく、財政を安定していくと、安定した中で住民サービスを行っていくということは不可能なのかなというふうに思っています。

現在のような財源が安定してない状態で行政サービスを続けていくということは、将来、本当見通せないという状況になりかねないというふうに思っていますし、先ほど私のほうからも、地域経済の活性化という話の中で、やはり建設業者の皆様も、町内、よその市町と自治体と比べれば、少し業者も多いというところもあるのかも分かりませんが、町外に朝早くから仕事に出て外貨稼いで、それで納税していただいているという現状だというふうに思っています。そして、町内に大きな重機なんかでも最近見ることがない状況です。

このような状況で、もし大きな災害、地震等で道が通れなくなったというようなことがあったときに、どのような方法でそこを復旧していくのかというところには、とても不安があるところです。

そういう面においても、やはり地域経済をしっかりと回していっていくためにも、財政安定させて、多少そういう仕事が出てくるように努めていただけたらというふうにも思っております。

これまでも、私、一般質問の中でやってきました住民票などの証明書、これのコンビニでの交付等についても、やはり財源が厳しいということでなかなかできない。

今、若い人、我々世代より若い人たちは、そういう便利な場所で生活をしてきていますので、移住で入ってきたときにそういう制度がないと、なかなか住み心地がよいとは言えないというふうに思いますし、以前もやりました地域猫の条例についても、やはり職員不足とかいろいろなこともあるんだろうと思います。

職員を雇用していくに当たっても、しっかりと財源確保して、住みにくい町でありますので、しっかりとした収入がここで得られるという状況でなければ、定住というのは難しいのかなというふうに思います。

生活していくに当たって、収入というものは大切なものだというふうに思っています。そういうことも含めて、企業誘致という言葉、中間貯蔵施設という話も先ほど言葉が出てきましたけども、企業誘致を進めることによって地域経済活性化させていって、そこで雇用を生んで、この町で働いて、ここに住んで生活がしていける。そのためには、若い人も買物というものに対しては困っています。

そういうところの対策もしっかり打って行って、周辺の市町とあまり変わりのない状況で、ここで生活ができる、そういうまちづくりに向けて、そういう町がやはり持続可能な町であるというふうに思っています。

そういう町に向けて、我々議会としても財政の厳しさはしっかりと理解しております。そういう財源の確保と、そして、それに財源を確保した後の地域振興策というものを考えてまいりますので、これは質問ではないかも分かりませんが、引き続き住民目線での地域振興策、行政サービスをよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） いろいろ町の財源については、議員の皆さん方も既にご承知のことだと思いますけど、一般財源のほとんどは地方交付税に頼っているのが現状です。町税は本当僅か数%しかございません。

ですから、地方交付税は人口に対しての交付税になっておりますので、昨年の国勢調査によって、人口2,000人を既に切っております。そうしたことで、次の地方交付税は、これは減額。これは我々も覚悟して予算を組んでいかななくてはならないと思います。

そうした中で、だんだん基金の取崩しも多額になってまいりますし、ひいては基金がゼロになってしまうと。そういうことにならないように我々は責任を持って、町のそういう財源確保にも取り組んでいかななくてはならないというのが現状現実でございます。

中間貯蔵については、財源が厳しいからというようなことで新聞報道にもよく書かれますけど、当然それも正論でございますが、やはり地元の商工業者を支えていくということも、住民生活へこれ直結する問題でございますので、そこらあたりについても、しっかり取り組んでいかななくてはならないというように考えております。

これからも、やはり近々の課題は、医療の整備もしていかななくてはならないと思います。診療所問題についても、今いろいろと中断をいたしておりますけど、これも財源が確保できれば、しっかり施策を進めていって、町民の健康管理もしっかり寄与していただくような取組もしていかななくてはならないというように考えておりますので、今後も議員さん各位におかれましても、町の今の財政状況、また商工業者の状況もご理解していただいて、どうしてまちづくりをしていくのかということをご理解とご協議をいただけたら、いうように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（3番 柏田 真一） ありがとうございます。先ほど商工業者の活性化という部分に西町長も触れられましたけども、16年くらい前ですか、原子力発電所の準備工事が始まったとき、まさしく地域経済が動き出した、経済が音を立てて動き出すというのは、こういうことを言うのかなということを実感しました。

誰も使うはずのない土地を求めて、町外の企業が入ってきたりとか、こういうふうなまた活力ある町を再び上関町、そういう町にしていけたらと、私自身、心から望ん

でおりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 柏田真一議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問第6、古泉直紀議員。

○議員（9番 古泉 直紀） 私からは、町議選結果を踏まえた中間貯蔵施設に係る今後の進め方について質問いたします。

2月22日の上関町議会議員選挙では、中間貯蔵に賛成する候補者からは、財源が厳しい上関町にとって、なぜ中間貯蔵施設計画が必要なのか、なぜ中間貯蔵施設に関する交付金など活用したまちづくりが必要なのかと訴えられました。その結果、中間貯蔵施設に賛成する候補者が7割近くの票を獲得することができました。

この結果は、中間貯蔵施設計画を早く進めてほしい、今後のまちづくりのための中間貯蔵施設計画を財源確保、地域振興策として取り組んでほしいとの強い町民の思いが改めて示されたものと思います。

私も選挙期間中、若者は働く場を求めて町外に転出し、人口は2,000人を切る直前まで減少している。また、産業の低迷など問題が山積していることを踏まえ、生まれ育った、大好きな上関町の未来に思いをはせたとき、やはり財源確保による地域振興策、交付金を活用した持続的なまちづくりが不可欠ではないかと、町民の皆様に中間貯蔵施設の必要性を訴えました。

実際、私の下には若者がいなくなって活気がなくなっている。今の上関町は待ったなしの状況であり、早く中間貯蔵施設の建設を決めるとともに、すぐにでも着手し、まちづくりに議員としてこれからの地域のために働いてほしい。地区も衰退が進んでいる中、行事などにも積極的に参加し、地区の発展に取り組んでほしいなど、町民の切実な声を耳にしました。

町長は12月定例会の一般質問で、この町議選の結果が、中間貯蔵施設建設の判断材料の一つになると答弁されております。また、町議会選後のマスコミからの取材で

は、賛成派の議席は減ったが、7割近い得票を得ている。議会制民主主義であり、議会の意向の強いほうを尊重するのは当然だと思っているとお答えされています。

そこで、町長にお伺いします。いま一度、町議選の結果をどのように受け止めているのかをお教えてください。加えて、今後、中間貯蔵施設計画の判断に向けて、どのように進めていくお考えなのかをお教えてください。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、古泉議員さんの町議選結果を踏まえた中間貯蔵施設に係る今後の進め方というご質問にお答えをいたします。

まず、町議選の結果に対する認識ですが、中間貯蔵施設に賛成する候補者が7割程度の票を得たことは、町が抱えている人口減少や経済の停滞という、待ったなしの課題に対し、中間貯蔵施設は地域振興につながる重要な選択肢として捉える声が多数あったものと受け止めております。そして、町の将来に対する不安や危機感と、中間貯蔵施設による財源確保への期待が示されたものであると認識をいたしております。

次に、今後の進め方についてですが、先ほどの清水議員さんの質問でもお答えをいたしましたけど、事業者から事業計画が示されましたら、まずは町民の皆様や議員の皆様へ情報提供するとともに、国や事業者を交えた住民説明会を開催することになるかと思っております。

国からは中間貯蔵施設の必要性やバックエンド事業の見通しなど、事業者からは施設の規模や安全性などの具体的な事業計画を町民の皆様に説明していただくとともに、町からは交付金を活用した今後のまちづくりについてなど説明したいと考えております。議会においても、町民の皆様から負託を受けた議員の皆様で議論を重ねていただければと考えております。

その後につきましては、町民の皆様や議員の皆様から示されたご意向を踏まえ、町長が適切な時期に責任ある判断を行うことになるものと承知をいたしております。

以上で、古泉議員さんのご質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございます

ました。

○議長（岩木 和美） 古泉議員。

○議員（9番 古泉 直紀） 昨年の4月中旬に、町の最上位計画であり、今後の10年における取組の内容を示す、第6次総合計画が公表されました。

私から、町が今後どういった施設に力を入れて取り組んでいくのか、何を優先課題として考えているのかとの問いに、町長は、記載されている事項が全て重要施策となるとのお答えで、基本的に町民の皆様が住んでよかった、これからも住み続けたいと思えるような持続可能な魅力あるまちづくりを目指すともお答えされました。

そのときに、中間貯蔵施設に関する交付金は取り組まれていませんでした。この計画の進んでいく上で、交付金の活用は考えていくとお答えされましたが、そのお考えには変わりありませんか。

それと、今、町の推進団体からは、チラシ、ポスター、街宣などで中間貯蔵施設への理解を訴えています。また、今回の商工会からの請願も、町内業者の切実な思いがうかがえます。商工業者だけでなく、産業の衰退、人口減少は待ったなしです。そのことを踏まえ、早急に町長のご判断をお願いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） まず最初に、中間貯蔵の件についてですが、何度も申し上げておりますけど、やはりしっかり議会で議論していただいて、その推移を見守りながら、これは議論が尽くされたと考えれば、その時点で町長が判断されるものというように考えております。

先ほど山戸議員さんの質問にもお答えさせていただきましたが、そういう時間を幾らでもかければよいというものではないと思いますので、そこらあたりはしっかり議論を尽くされて、そうして、先ほど申し上げましたけど、町長はこれ以上幾ら議論しても平行線だと考えれば、そこで判断されるものだろうというように思っております。

それと、事業と財源というものは表裏一体でありまして、やはり財源なくして事業

はなかなか取り組めないと。住民の生活を支える上でも、財源というものは必要になってくるわけございまして、財源を考えながら事業を取捨選択していくという形で、今年度も事業案を出ささせていただいておるわけで、これが財源が、先ほど答弁申し上げましたが、確保できないということになれば、基金の取崩しで予算を組んでいくと。そのことによって町民の生活をいつまで支えられるか、これは決してそう遠くはないと考えております。そうしたことで、町としては、そうした新たな財源が必要になってくるというように考えております。

ですから、これはやはり何度も申し上げておりますが、議員の皆さん方、住民代表でございますので、住民のご意見をしっかり聞き止めて、議会でご質問、またご発言をいただけたらというように思っております。新たに違う事業とかいろいろなことがあれば、またご提案いただければありがたいというように思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岩木 和美） 古泉議員、いいですか。

○議員（9番 古泉 直紀） はい。

○議長（岩木 和美） 古泉直紀議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩に入ります。再開を13時30分といたします。
直ちに休憩に入ります。

午前11時41分休憩

午後1時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第7、秋山鈴明議員。

○議員（6番 秋山 鈴明） 私のほうからは2件質問させていただきます。

1件目、人材難及び外部委託のリスクについて質問します。

近年、全国の自治体で職員不足が深刻化しています。人口減少の影響もあり、地方

自治体では募集をかけても応募が集まらない、あるいは採用しても離職してしまうという状況が広がっています。特に、技術職の不足は深刻です。例えば、2024年度の千葉県での土木職の採用は、予定数60人に対し、採用数19人ととどまっています。技術職の不足は、インフラの劣化に気づきにくい、業者の見積りや工事内容が適切か判断できない、災害時の初動対応が遅れる、これまで自前で対応できていた業務も外部委託に頼らざるを得なくなり委託費がかさむなど、暮らしの安心から自治体運営まで大きな影響を及ぼします。上関町においても例外ではなく、以前の一般質問での町長答弁によれば、半数以上の課で欠員が生じている状況ということでした。こうした状況を踏まえ、幾つか質問させていただきます。

①現状認識。

上関町は、業務量と職員数について、現在余力のある体制なのか、それとも既に限界に近い体制なのか。まず、町長の率直な認識をお聞かせください。

②中間貯蔵施設誘致。

中間貯蔵施設の誘致が仮に進めば、上関町には多額の交付金が入ります。しかし、交付金は単にもらえるお金ではなく、新たな事業や施設整備、国との協議、住民への説明、事業の管理など、様々な行政業務が増える側面もあります。つまり、交付金は行政の仕事も同時に増やすとも言えます。例えば、新たな施設整備を行う場合でも、どこにどのような施設を整備するのか、その施設は何のためのものなのか、需要はあるのか、長期的な運営をどう行うのかといった観点など、まず計画づくりの段階から業務は多岐にわたります。こういったことをおろそかにすれば、どういう建物になるのか、結果、どういう町になるのか、説明するまでもないことだと思います。

沖縄県の自治体では、職員不足のあまり、地方創生に関する交付金の8割を使い切れなかったという事例も起きている中、現在の職員体制で、中間貯蔵施設誘致に伴って増える行政業務に対応できると考えているのか、町長の認識をお聞かせください。

③難航する人材確保。

人材難に対しては、採用強化や待遇改善が解決策とされがちですが、公務員の人材

確保が難航している背景には、若年人口の減少などの社会構造に加え、若い世代の労働観の変化も影響していると言われています。やりがいや職場環境、ワーク・ライフ・バランス、組織の風通しのよさなども仕事選びの重要な要素となる中、公務員が選ばれにくくなっているという指摘もあります。人材確保の難しさについて、町長の認識をお聞かせください。

④外部委託のリスク。

次に、業務の外部委託について伺います。

町長は、以前の議会答弁の中で、人材不足への対応策の一つとして、業務の外部委託を交付金活用の一例として挙げておられました。確かに外部委託は有効な手段の一つですが、発注内容の設計、業者の選定、事業の管理、そして成果の確認など、発注する側にも高い能力と責任が求められます。委託先と対等な関係を保つためにも、行政側にも一定の専門性が必要になります。外部委託は、行政に任せてしまうことで、本来役場が持っていたノウハウを失うリスクがあるだけでなく、悪質なコンサルタント、業者を見抜けず、不利な形で事業が進められ、不当にお金を奪われていく事例も告発されています。

また、佐賀県玄海町では、通信環境整備を委託した企業が事業途中に破産し、約10億円の補助金が回収困難となりました。

外部委託を進める場合には、こうしたリスク管理が非常に重要になると考えます。限られた職員体制の中で、外部委託のリスクをどのように管理していくのか、町長の考えをお聞かせください。

⑤業務の取捨選択。

最後に、今後の自治体運営の基本的な考え方についてお尋ねします。人材確保は、今後さらに難しくなることが予想されます。そのような時代においては、業務をやめるという決断を含めた選択と集中という視点も重要になってくるのではないかと考えます。職員数が限られる中で、自治体としてどのように行政運営を行っていくのか、町長の基本的な考え方をお聞かせください。

2 点目に移ります。水道から見るまちづくり。

水道事業は、経営基盤の強化などを目的として、柳井地域広域水道企業団に移行し約 1 年がたちました。もちろん、基本的には水道は企業団の事業であると認識しています。

しかし、昨年 3 月議会の一般質問では、持続可能な水道事業のために施設のダウンサイジングが鍵であるとした上で、次のような答弁をいただきました。ダウンサイジングの取組は、今後、企業団が実施していくことになりますが、主たる事務所は柳井市にあり、上関町の各地域の特性まで理解していただくことが難しい部分も出てくる。このような理由から、水道事業の移行後は、地域の情報を持つ各自治体と企業団の広域連携の取組が重要となる。

つまり、企業団の事業であるものの、町としても関与していくという認識が示されたものと受け止めています。そして、実際、上関町では、各地区の人口予測も行われ、来年度予算には地域ビジョンの策定が盛り込まれています。

さて、その鍵となるダウンサイジングに関してですが、企業団は、来年度、小規模分散型の配水システムの導入を検討するに当たり水源調査を行うとのこと。一度布設した水道管は 50 年以上使われます。そして、水道をどこにどう通すかという判断は、50 年後の集落の在り方にも大きく関わってきます。つまり、水道の再設計は地域の将来像そのものともいえ、ほかのインフラ整備も水道に追随するのではないかと思います。そういう意味で、小規模分散型の配水システムは、地域の将来像づくり、ビジョンづくりの契機になると思います。答弁にもありましたが、地域の実情や特性を最も把握しているのは町であり、さらに地域の将来像を描く最も肝要な事業ともいえるので、町として主体的に関与していく必要があるのではないかと考えます。

そこで、お尋ねします。今後、企業団が小規模分散型の配水システムの導入について検討段階になったり、上関町としても地域ビジョンの策定を行っていききたい中、町民との合意形成など業務は様々あると思うが、企業団と上関町の役割分担は改めて整理するとそれぞれどのようなようになるのか。企業団と共有されている計画やロードマップ

があれば、その概要についてお答えください。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、秋山議員さんのご質問であります人材難及び外部委託のリスクについて、一括して私の考えでお答えをさせていただきます。

まず、本町の職員体制についてですが、日々現場で懸命に勤める職員を見ていますと、限られた人材で複雑化する公務に対応しており、現状の体制のままでは職員の負担も限界に近づきつつあると、私も重く受け止めております。中間貯蔵施設の誘致に伴い業務量が増えるのではないかというご懸念もよく理解できますが、一方で交付金などの財源を有効に活用し、行政事務の効率化や柔軟な執行体制の構築など、より効率的に動ける組織につくり直す契機にできるのではないかと考えております。例えば、最新の事務システムを導入したり、必要な専門人材を外部から呼び込むことで、今よりもゆとりのある職場を目指したいと思っております。

次に、人材確保についてですが、今は公務員だからという理由だけでは選ばれる時代ではないと痛感しております。若い世代の方々にこの町で働きたいと思ってもらうためには、やりがいと働きやすさの両方は必要だと思っております。中間貯蔵施設計画のような国家規模の事業に携わるという、ほかでは得られない経験を一つの魅力として、職場環境の改善にも配慮しつつ、ここで働けてよかったと思える役場づくりを目指してまいりたいと考えております。

外部委託に関するリスクについても、秋山議員さんのご指摘はごもっともだと思っております。大切なのは、業者へ丸投げするのではなく、共に歩むパートナーとしての関係を築くことです。そのためには、私たち行政側も、何を願いし、どう評価するかという目利き能力を磨く必要があります。他の自治体の事例もしっかりと学び、慎重にかつ透明性の高いリスク管理を整えてまいる考えです。

最後に、今後の自治体運営は、限られた時間と人員の中で、今本当に町民の皆様のために必要なことは何かを考え、大切に選んでいく時期に来ていると感じております。

業務の取捨選択についてですが、業務をやめるとは、必ずしも町民サービスを切り捨てることと同義ではありません。例えば、これまで対面で行ってきた手をオンライン化する、あるいは町が直営で行っていた事務を民間等へ移管するなど、提供手法の最適化も含めた検討だと思っております。全てを抱え込むのではなく、優先順位を整理し、時には民間の力を借りながら、持続可能な役場組織を築いてまいりたいと考えております。

こうした課題の克服は、決して私一人でできることではございません。議員の皆様、そして町民の皆様と、この町をどう守り、引き継いでいくかという建設的な対話を重ねながら、一歩ずつ進んでいきたいと考えております。秋山議員さんのご懸念は、私も現場の職員も抱えているものです。しかし、懸念があるから立ち止まるのか、懸念を克服するために知恵を絞めるのか、後者を選び、責任を持って持続可能なまちづくりに邁進したいと思っております。ご理解とご協力をお願いを申し上げ、秋山議員さんの1件目の質問への答弁とさせていただきます。

次に、水道から見るまちづくりという質問にお答えをいたします。

これまで、秋山議員さんからは水道事業に関するご質問を何度かいただいており、答弁に重複する内容があらうかと思いますが、ご容赦をお願いをいたします。

令和7年4月1日より、水道事業が柳井地域広域水道企業団へ経営統合となり、早いもので1年が経過しようとしております。町と企業団、それぞれの役割はあるものの、地域の情報を持つ各自治体と企業団の広域連携の取組が今後も重要であることに変わりはありません。

まず、1点目のお尋ねの企業団と上関町の役割分担についてお答えをいたします。

安心、安全な水道水の供給を継続していくためには、それを能率的な経営を行うため、適切な手段を選択することが求められます。仮に小規模分散型配水システムの導入が適切であると思われる状況であれば、企業団と上関町が協議し、方向性の一致を確認した上で、双方の総意として議会や住民との合意形成に向かうことになろうかと思えます。

予算につきましても、企業団議会で関連予算を計上することになりますが、上関町の同意に基づく繰出金の議決がない限り、企業団では実施できない状況にあります。

また、ダウンサイジングへの取組として、住民説明会等を実施する場合には、水道事業の運営や技術的な事項については企業団が対応し、水道がまちづくりと密接に係るインフラであることから、まちづくりに関する事項については町が対応することになると考えております。

次に、2点目の企業団と共有している計画やロードマップの概要についてですが、令和7年度に企業団が策定した経営戦略では、令和7年度から16年度までの計画間中には事業統合は行わないこと、受水費については1立方当たり113円で据え置くこと、水道料金はおおむね4年に一度見直しするとあり、これを町と共有しています。

また、水源調査後には、水道ビジョンや施設管路の更新計画の策定、設計や更新工事を予定しておりますが、時期については未定となっております。ただし、場合によっては水道施設の老朽化が進んでいる地域もあり、早急な対応が必要になるとのことです。いずれにいたしましても、上関町を含めた柳井地域の水道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

また、今後の人口減少や施設の老朽化等に伴い、さらなる厳しい状況になることが懸念をされております。間もなく、町の将来人口予測の報告書が提出されると聞いておりますが、この結果を踏まえて、長期的な目線で捉えた町の方向性や地域の将来像を示す地域ビジョンを策定する予定としており、新年度予算にその費用を計上しているところです。そのビジョンを柱に、水道施設のダウンサイジングの検討を企業団において実施されることとなります。まずは、小規模分散型システム導入の検討からのスタートになろうかと思いますが、持続可能な水道事業に向けて、町と企業団のさらなる連携を図ってまいりたいと思っております。

また、秋山議員さんにおかれましては、このたび企業団議会の議員となりましたので、町及び住民の代表議員として、安心、安全な水道の供給体制の維持、運営に対し、積極的な提言をいただきますようお願いをいたします。

以上で、秋山議員さんからの2件の質問への答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（6番 秋山 鈴明） ありがとうございます。まず、初めになんですけども、自分で言うのも何なんですけど、僕の一般質問は3人ぐらいの方から議会名物だっていうふうに言われるようになったので、またこちらに戻ってこれてよかったなというふうに思いました。なるべく分かりやすく質問するよう心がけるので、どうぞ今後4年、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1点目の人材難のほうで、職員の方々にも、結構やっぱり、すごい、今でさえ業務に追われて大変だっていうお話を聞いたりしてましたし、先ほど同僚議員の質問でも、町長、夜8時から9時まで仕事残って多くの職員が仕事をやっていらっしゃるっていうお話もあったりとか、それこそ中間貯蔵をこれからやるってなって実際どうなんですかねみたいな話すると、いや、職員の感覚からすると結構確かにすごい大変だなみたいな話も聞いたりはしていたので、実際にこうやって、町長も懸念されているっていうふうにお話ししていただいて、まずは問題がちゃんと共有できているっていうことに一安心はしております。

いろいろご答弁いただいたわけなんですけど、やっぱり結構いろいろ大変なことが多そうだなというふうに思います。事務システムの導入もすごい大変でしょうし、外部人材登用するっていても、なかなか新しい職員を育てていくっていうことも大変だと思いますし、やりがいのある、働きやすい環境をつくるっていうことも、言葉では言いやすいですけど、実際にそれを図っていくっていうことも簡単なことではないと思いますし。委託先に丸投げしないようにするとか、業者選定の目利きを磨いていくとかっていうことも、本当に言うはやすし行うは難しというところ、まさにところだとは思っているわけなんですけども。

本当に、当町財政が厳しいっていう意味で、お金が足りないっていうことの行政運営の危機感と、人が足りないっていう意味で行政運営やっていけるのかっていうとこ

ろで、まさに2方面、お金と人材っていうところで危惧されるところがあると思うんですけども。

最後の事業の取捨選択のところにちょっと絞って議論させていただきたいなというふうに思っております。

先週の委員会場で、最後、僕質問させていただいて、来年度予算、令和8年度予算ですけど、基金の取崩しが5億6,000万っていうことで、今日傍聴の方もいっぱいいらっしゃるので、簡単に言うと貯金額。貯金総額が一般会計でいうと24億ぐらいあって、令和8年度予算でその貯金総額24億円のうち5億6,000万円取り崩すっていうことで、委員会でも質問しましたが、中間貯蔵を当てにしてのこの基金の、貯金の取崩額ですかって聞いたら、町長は、いや今はそういった不確定なこと、つまり中間貯蔵の動向を当てにした町政運営はしていないというふうにご答弁いただいたわけですけども。

本当この基金の取崩しっていうのは、危険っていうか、委員会の方でもお伝えしましたが、おとといも読売新聞の記事になってたと思います。今、日本中でっていうとちょっと大げさかも分かんないんですけど、貯金の残高がもう底をつきそうで、特に財政調整基金の残高が底をつきそうで、財政危機に陥ろうとしている自治体がすごい多いっていう特集も、おととい読売新聞のほうでもされていました。そういった状態で、基金取崩しっていうのはすごい危ないし、行政も議会もこのまま行くと基金がなくなるって分かっていてもなかなか止められずに、本当に基金が底をつきそうになって騒いでしまうっていうふうなことになる、それこそ持続可能なまちづくりではなくてになってしまうっていうところもあって。改めて、事業の取捨選択をしていく覚悟が現時点でも求められているというふうに思っています。

もう一つ、もし、中間貯蔵施設の話もありましたが、誘致したとしても、やっぱり職員がそれで増えるかっていうと、なかなかもうこの人口減少時代、なかなかそれを見込めない。人口、この時代、職員がもう不足しているっていう、これ以上増えないっていうことをもう前提に、いわゆる自治体運営を考えなければいけない。人口、

仮に中間貯蔵施設が来たとしても、職員がこれ以上増えないということを前提にしなければいけない。人口規模に見合ったまちづくりをしなければいけないという意味でも、いずれにせよ事業の取捨選択っていうものが必要になってくると思います。

これ選挙戦でも個人的に訴えさしていただきましたけど、何をやめて何を残すのかっていうことをもう町全体で話し合っていく必要があると。そういう意味でいうと、足りないのはもう財源じゃなくて、町内の対話なんじゃないかというふうに私は思ってます。いろんな世代、いろんな地域ありますけど、いろんな世代と地域の差を乗り越えて、何をやめて何を残すのか、事業の取捨選択っていうものをテーブルの場で広げていくっていうことが、今後、いずれにせよ中間貯蔵、現段階ですら、現段階でも中間貯蔵施設やるってなったとしても、そういったことが必要だと思うんですけども。

改めて、町長に事業の取捨選択をやっていく、テーブルの場に広げていく、住民の合意、それは、みんな住民からするとすごい嫌な話だと思うんですけども、それでも持続可能なまちづくりを思えばテーブルの上に出していくっていう覚悟がおりなのかどうか、まず一つお伺いしたいと思います。

あと、もう一つ、水道のほうに関してですけども、答弁の中にも今後のスケジュールについて、時期についてははっきりとしたものはまだ分からないけれど、老朽化している地域もあるので早急な対応が求められてくるだろうということであったわけですけど。先週の全員協議会の中でも、もう10年待てないっていう水道施設の老朽化、10年待てないっていう地域も町内にはあるというふうに説明を受けています。いつどうなるか分からない。これ、小規模分散型システムっていうのは、もうそれに間に合わない、直しちゃったらまた、さっき説明したように50年ものってなってしまうので、いわゆる大規模修繕が必要になる前には、小規模分散型システムの導入とか、それこそ地域ビジョンとかをやっとかなきゃいけない。いつでも来れるように準備しとかなきゃいけないっていう意味で、急がないといけない。ただ、もちろん住民の理解、納得も必要っていうことで、これもまた大変なことだと思うんですけども。

企業団の説明では、あくまで町がつくる地域ビジョン、地域の計画に基づいて企業

団が行うということでした。その点、今後、主に企画財政課になると思うんですけども、そういった認識、この間の全員協議会で企画財政課ご参加されるのかなと思ったから参加されなくてちょっと個人的に驚いたんですけども、地域ビジョンの計画、もう10年待ったなしってところの認識は、企業団の説明はそういうものだったんですけど、その点、企画財政課のほう一緒かどうか、まずお伺いしたいと思います。もう10年待ったなし、大規模修繕の前に地域ビジョンの計画ができてある、住民の合意もある程度されているっていう状態ができてないと、企業団としては、ちょっとまずは役場がつくる地域ビジョンがベースになるっていうことでしたので、そういうスケジュール感でいいのかっていうところで、まず一つ確認しておきたいと思います。

一旦、再質問、それにします。まとめます。一つは、何をやめて何を残すのか、テーブルの上に事業の取捨選択の話を出されていく覚悟はあるのかということについて、まず一つお伺いします。もう一つが、先ほど述べました水道の地域ビジョンの計画のスケジュールのことについてが、2点目になります。

以上です。お願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員さんからの再質問についてお答えをいたします。

まず、取捨選択で何の事業を残して何の事業を切るのかということでございますけど、我々は不要な事業を予算計上を上げているとは決して思っておりません。前の議員さんのご質問にお答え等したと思いますが、予算編成に当たっても非常に財政的に厳しくなっていることは、皆さんもご承知のように、そうした中での予算編成をしておるわけで。ですから、秋山議員さんにも、議員でございますので、この事業は無駄ではないかということを的確にご指示をいただいて、そこで議論を深めていただけたらというように考えておりますので、今後ともそうした無駄なこの事業は住民に対して無駄ではないかということがあれば、しっかりご指摘をいただきたいと思います。

そして、午前中の議員からのご質問にありましたけど、私も町営バスを3台運行するときに、やはりこれは3台は無駄であるから2台にと、1台減車するようにという

指示を出して、3年かかりました。昨年10月1日によりやく1台減車するということになりました。これも、やはりいろんな行政手続が要るわけで、時間を要した結果、1台減しました。

先ほど申し上げましたように、上関航運の事業に対しましても、今のとおり事業が持続できるかいうたら、決してそうしたことはありません。ですから、そういうことも全て含めて、今後どうしていくのかということをお互いが町民のために、町のために議論を尽くしていただきたいというのが私の考え方です。

それと、水道事業については、財政部局の企画のほうですけど、まだ言うってはちょっと語弊があるかも分かりませんが、まだ9年、10年先にどうなるのかという懸念が非常に持たれておるんでありまして、令和8年度の企業団の予算については、我々も企業団と予算編成で折衝いたしました。いろいろ財政部局からも水道企業団に対して厳しいご意見もさしていただきました。町の考え方としては、6月の議会の全員協議会の中で財政部局から、企画のほうから説明をさしていただきたいということで、議長さんのほうにお願いをさしていただいたというのが実情でございます。

以上で答弁終わります。

○議長（岩木 和美） 企画のほうから説明が。西町長。

○町長（西 哲夫） 今、ご答弁申し上げましたが、企画のほうとしては、今、突然そんなことを言われても、深々というような答弁はなかなか難しいと思いますんで、6月議会の全員協議会でこのことについて企画のほうからご説明をさしていただくということで、議長のほうにお願いをさしていただいたということでご理解いただけたらと思います。

○議長（岩木 和美） 坪金課長。

○企画財政課長（坪金 由美） すみません、企画財政課のほうからちょっと補足のほうさせていただきます。

町長のほうに再質問でいただきました町のビジョン、今、待ったなしの状況ということで、今後10年間は、もう10年という期間ももう待ったなしの状態であるとい

うお話でしたけれども。

8年度予算で地域ビジョンを策定するということになっておりまして、この地域ビジョンにつきましては、水道だけではなく、そのほか公共施設、そういったものも全て含めてのビジョンということで考えております。確かに、水道のほうも、今、待ったなしの状況というのは十分理解はしておりますけれども、皆様と十分な議論を重ねながらこのビジョンのほうは策定をしていきたいと考えております。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（6番 秋山 鈴明） ありがとうございます。事業が無駄か、無駄ではないかという話は全くしてなくて、先ほどもお伝えしたんですけども、優先順位をつけて、世代と地域を超えて優先順位をつけて、何を残して何をやるかっていう話をそろそろしていかないと、覚悟を持ってしていかないと、今後の職員も多く見込めないっていう時代にやっていけないんじゃないかっていうところのお話をさせていただいた次第なんですけども。

今日、様々同僚議員の質問の中でも、このまま行くと行政サービスが維持困難になるっていう言葉が多々聞こえてきたりしたんですけども。これまであったものを維持し続けようとするれば、それは維持困難になるっていうのはもう当たり前の話だと思っていて。じゃあどうすれば、人口規模に見合ったまちづくりをしていくとか、いわゆるダウンサイジングをしていくとか、そういうことを考えたときに、どうすればじゃあその住民にとっての負担を少なくできるかとか、ダメージを少なくできるかとか、そのために代わりに地域共助でできないかとか、例えばちょっと片仮名になりますけど、ソーシャルビジネスとかって言って、地域の課題をビジネスで解決できないかとか、それこそデジタル化とか、そういったことに今知恵を総結集されようとしているわけですね、日本中が。人口減時代の持続可能なまちづくりっていうのは、まさに町長おっしゃる公約だと思うんですけども、このことなんじゃないかなというふうに思っています。

一つ、ちょっとなかなか今回も自分でも満足のいくようなご回答がいただけない、

これは自分の能力不足もあるんですけど、満足のいく回答がなかなかもらえない中で、ちょっと最後再々質問させていただこうかなと思うんですけど。

水道に関してのスケジュール、とにかく企業団は地域の上関町側のビジョンがないと、ちょっとどうしようも何もできないっていうところがこの間の全員協議会の説明でしたので、まずは上関町側でやるべきことをやっていく必要があるんじゃないかというところが確認できたのでよかったなと思います。

水道ですけど、来年度、令和8年度、赤字補填、いわゆる赤字補填ですよね、他会計負担金っていう赤字補填が1.5億弱に、来年度予算、令和8年度予算なってます。全員協議会の説明では、このまま行くと、このままの施設を維持しようとする、赤字補填3億ぐらいになるんじゃないかというふうに説明がありました。

これは一応町長にも確認しとこうかなと思うんですけども、こういったこのまま行くと赤字補填額が3億円ぐらいになるっていう話をする、同僚議員の中からやっぱり中間貯蔵が必要だよみたいな話が聞こえてくるわけなんですけども。

これ、町長の見解を確認しておきたいと思うのが、公営企業法は他会計負担金に依存した経営は公営企業法に反するっていう説明も担当課からあったんですけども、いわゆるこういう赤字補填を期限付の補助金、中間貯蔵の交付金、固定資産税、期限付の補助金だと思うんですけども、赤字補填を期限付の補助金に頼るっていうのは持続可能なまちづくりだっていうふうに考えられるかどうか、1点確認して終わりたいと思います。同僚議員からそういった声が聞こえてくるので、町長の見解も併せて改めて聞きたいと思います。最後の質問になります。よろしくお願いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員さんも非常に財源についてご心配をなさっておられる、私とそこは同感しているかなというように思っております。町も財源と人材不足というのは非常に厳しい状況でございます。人材不足にしても、令和7年度は4度職員採用を行いました。しかし、応募される方は数名であって、そして採用通知を出しても途中で辞退されるちゅう案件も非常にございます。そうした、やはり人をここで働い

ていただくということは、いろんな環境状況等々も整えていかななくてはなかなか職員として来ていただけないという状況もございます。

そして、基金の取崩しについても、やはり突出して上関町がこの基金を取り崩しているという状況にないことも、秋山議員さんは近隣の市町の財政状況を見てもご確認いただけるのではないかと考えております。これ、全国的に非常に財源が不足して、特に上関町においては税収が見込めない状況、ほかのまちより格段に見込めない状況というのはご理解いただいているものと思います。そうしたことで新たな財源を求めていかななくてはならないということを申し上げておるわけで、当然無駄な事業は減していかななくてはならないと考えておりますけど、私は無駄な事業してるとは思っておりませんし、これからも新たな財源を求めるためにしっかり取り組んでいかななくてはならないというのが私の思いでございます。それが、やっぱり持続可能なまちづくり、今のままでは決してこの町を維持していくの、現状を維持していくということは大変厳しくなるので、数年先にはそういうことで、水道事業と同じような形になると思いますので、ご理解いただきたいと思います。（「議長、質問に答えていただけてないので」と呼ぶ者あり）

○議長（岩木 和美） もう、秋山鈴明議員の一般質問を終わります。（発言する者あり）

いや、本日の日程は全部終了しました。（発言する者あり）西町長。

○町長（西 哲夫） 水道事業についても、その中間貯蔵の交付金を使えるものであればしっかり使って、町民の生活を支えることは決しておかしくないというように考えております。

○議長（岩木 和美） 秋山鈴明議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、3月18日水曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午後 2 時12分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 秋山 鈴明

署名議員 山谷 良数

令和8年 第1回（定例）上 関 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和8年3月18日（水曜日）

議事日程（第4号）

令和8年3月18日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第27号

報告第1号～報告第2号

日程第3 請願の審議について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第27号

報告第1号～報告第2号

日程第3 請願の審議について

出席議員（10名）

1 番 海下竜一郎議員

2 番 山戸 孝議員

3 番 柏田 真一議員

5 番 國弘 秀人議員

6 番 秋山 鈴明議員

7 番 山谷 良数議員

8 番 右田千賀子議員

9 番 古泉 直紀議員

10 番 清水 康博議員

11 番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 鶴田 昌規

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	北谷 勲
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	立畠 信昭
保健福祉課長	中原 渉	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	徳重 貴子
教育次長	萩原 淳		

午前9時00分開議

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席をお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願い申し上げます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、右田千賀子議員、古泉直紀議員、両名を指名します。

日程第2. 議事

○議長（岩木 和美） 日程第2、議事に入ります。

議事に入る前に、議案審議の要領ですが、一応、逐条説明が終わっておりますので、執行部より補足説明があれば説明を行った後、審議を進めたいと思いますが、執行部の補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 補足説明はないようです。

なお、上関町議会会議規則第49条「発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない」ということと、第50条「質疑は同一議員につき、同一議題について、3回を超えることができません」、これを遵守の上、ご質疑をお願いします。

議案第1号上関町議会議員及び上関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案1ページから2ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第1号上関町議会議員及び上関町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号上関町職員等旅費支給条例の全部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案3ページから12ページでご審議をお願いします。これより質疑に入り

ます。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第2号上関町職員等旅費支給条例の全部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号上関町財政公表条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案13ページ、14ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第3号上関町財政公表条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案15ページ、16ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第4号上関町基金設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号上関町立室津幼稚園条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。議案17ページ、18ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第5号上関町立室津幼稚園条例を廃止する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号上関町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。議案19ページ、20ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第6号上関町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号上関町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。議案21ページから30ページでご審議お願いします。議案21ページから30ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第7号上関町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号上関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案31ページ、32ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第8号上関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号上関町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。議案33ページでご審議お願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。國弘議員。

○議員（5番 國弘 秀人） この発展計画について、全協で説明していただきましたけど、そのときに質問できなかったところで、1か所だけ、私、気にかかるところとか、腑に落ちないところがありますので、質疑をさせていただきます。

15ページの一番下のところ、企業立地、企業誘致、企業の促進という項目の中で、「原子力発電所を企業誘致の一つの方策として位置づけ、雇用の創出を図ります」という文があります。現在、上関原発については見通しが立ってなくて、令和12年度

までのこの計画の中に、こういうふうにわざわざ記載する意味があるのかという点と原発以外の企業誘致も積極的に進めるべきであり、そういう意味も込めて、ここの表現を「広く企業誘致を進め、雇用の創出を図ります」とか、あるいは「積極的に企業誘致を進め、雇用の創出を図ります」というふうに修正したほうが計画の表現としてはふさわしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの國弘議員さんのご質問にお答えいたします。

現在、上関町においては、昔から原子力発電所計画というものがございまして、町の一つの大きな柱ということで、企業立地ということで、今までこちらのように記載をさせていただいております。おっしゃったように、これを1つということで、そのほかの企業誘致ということも含めてということで、広くという表現のほうにさせていただければということです、ちょっとこちらのほうにつきましては、また内部でちょっと調整させていただきたいと思います。

○議長（岩木 和美） 國弘議員。

○議員（5番 國弘 秀人） 分かりました。ぜひ検討していただければと思います。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これをもって質疑を終わります。これより議案第9号上関町過疎地域持続的発展計画の策定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号指定管理者の指定についてを議題とします。議案34ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。清水議員。

○議員（10番 清水 康博） こちら指定管理者の指定について、委員会のほうでも

同僚議員から質問があったと思うんですけども、そのときに指定管理者制度の在り方というところで、ご答弁いただいた中で、従来公募により有能な業務者に行っていくことが理想であるというご答弁をいただいております。このたびに関しては従来どおり一般財団法人なごみのほうを指定管理者として指定するという議案であるんですけども、これ温泉事業と道の駅事業という、事業内容としては全く異なる事業なんですけれども、改めて、この異なる事業を1つの団体を指定管理者として指定するという、そういったところについての経緯についてお聞かせいただけたらと思います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 一応、中身のほうは、指定管理者として今回も議案に上程させていただいておりますが、両方の施設の運営について、1だけ分散するということがなれば、なかなかそこあたりのレストランにしても経営が芳しくない。同じそうした指定管理者の中で合理的に進めていくことのほうが運営がやりやすいということで、このような形が従来からずっと続いていっておるわけで、新たなそういう指定管理者を公募するとなると、なかなかハードルも高くなって、いろいろな条件の提示もされて、今以上に来るんじゃないかということも懸念されますので、清水議員さんがおっしゃられるように、新たなそうした優秀な指定管理者がもしございましたら、またそこでご提示いただいたらというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これをもって質疑を終わります。これより議案第10号指定管理者の指定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

議案第11号令和8年度上関町一般会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議お願いします。令和8年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書3ページから120ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。秋山議員。

○議員（6番 秋山 鈴明） 82ページ、商工費のところで質問させてください。目3観光費の節12委託料、イベント事業委託料ということで、1,000万円計上されています。これ水軍まつりのことだとか説明いただいています。

水軍まつりの委託料ですけど、今年度、令和7年度補正予算のほうでは120万不用額が出たということで、当初900万予算が120万不用額出たということで、実質780万だったということだと思んですけども、その上で、このたび1,000万円に計上している理由を教えてください。

○議長（岩木 和美） 磯辺課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 秋山議員さんの質問にお答えします。

今回1,000万円にしているのは、花火の材料費の高騰と警備のほうの人件費の上昇によるものを計算したために、1,000万円にしております。

以上です。

○議員（6番 秋山 鈴明） 警備のところ……。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（6番 秋山 鈴明） 警備のところあまり聞こえなかったんですけど。

○議長（岩木 和美） 磯辺課長、もう一度お願いします。

○産業観光課長（磯辺 一男） 警備員の人件費の増ということです。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。秋山議員。

○議員（6番 秋山 鈴明） すみません、細かいところなんですけども、それは単価が上がったということなのか、警備員の人員が増えたということなのか、どちらでしょう。

○議長（岩木 和美） 磯辺課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 警備員の人件費、一人一人の単価が上がったということとです。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（２番 山戸 孝） 今の秋山議員の質問のところで、ちょっと確認、確認というか、追い質なんですけど、昨今の情勢の中で、ただでさえ物価高が言われている中で、さらに今原油の高くなったりとか、様々な問題で、夏頃どうなっているか予測はつきづらいと思うんですけど、恐らく花火大会とかもされますよね。花火の費用とか、ほとんど中国から輸入をたしか花火とかはしているように聞いていますけど、逆に言えば、この増で足りるのかというところと、仮にですけど、もし仮にその費用ものすごく上がってしまったときに、どういう対応をされるんでしょうかねと。要するに、この予算の中で収まるようにお祭りの事業の中を調整するのか、あるいは補正を組むなりして予算増をしていかざるを得ないという考え方なのか、これどちらのほうに考えていらっしゃいますか。

○議長（岩木 和美） 磯辺課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 山戸議員さんの質問にお答えします。

予算ですので、この枠の中で事業を遂行させていただきたいと思います。

○議長（岩木 和美） よろしいですか。清水議員。

○議員（１０番 清水 康博） ８１ページ、同じく商工費の節１８負担金補助及び交付金の桜まつり開催助成金で２５０万円ほど計上されておるかと思うんですけども、今年度まで、この一般会計のほうにはこの項目が出てきていなかったかと思います。私が記録するところでは、支援事業の中で助成があったのかなというふうに思っているんですが、これは、このたび、来年度、一般会計、一般財源からの捻出というところの、そういったところの経緯を教えてくださいと思います。

○議長（岩木 和美） 磯辺課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） ちょっと支援事業、昨年度、今年度までは支援事業で

あったんですけど、来年度は支援事業のほうで予算が取れないということで、今回は、新年度におきましては、観光協会のほうに助成する形で、桜まつりを実行しようということで、支援事業で使っていた当時の金額と同額ぐらいで、予算を今回8年度計上しておりますので、観光協会のほうに助成するという形で実行します。よろしいですか。

以上です。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（10番 清水 康博） 関連になってしまうのかもしれない、その支援事業のほうで予算が取れないというところの理由について、もし、この場で教えていただけるのであれば、お願いいたします。

○議長（岩木 和美） 磯辺課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 支援事業自体が一応ちょっと企画といろいろ関係課とまとめて行っておりまして、それについては企画財政課のほうでお願いします。説明のほう。

○議長（岩木 和美） 坪金課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの清水議員さんのご質問にお答えいたします。

支援事業につきましては、令和8年度の割当てといたしますか、こちらへの補助のほうがちょっと減額になるということで、事業の内容のほうの精査をいたしまして、このような結果となっております。

○議長（岩木 和美） よろしいですか。ほかに質疑、山戸議員。

○議員（2番 山戸 孝） 今のご答弁というか、ちょっと確認なんですが、21ページの基金繰入金のところですか。ふるさと振興基金繰入金の4,049万円ですか。これはたしかご説明では、Vチューバーであるとか、花咲く海の町ですとか、これはですから支援事業を使っていた事業の財源とするために、この基金、ふるさと振興基金から繰入れを今回、昨年度はゼロでしたよね。ゼロ円だったのを今年度4,049万円繰入金として、収入として出しているというところなので、これは支

援事業が見込めない可能性が高いから、これにこの基金を出したという考え方でいいのかなというところと、あともう1点、ですから支援事業は今年はないわけではないというふうに今ちょっと話の中では、ゼロになったからというわけではないと思うんですけど、これ仮にですけど、この予算の組み方の考え方としては、仮に支援事業として、こういうVチューバーとかも申請して、それが通れば、補正で減額をするとか。そういう考え方なのか。あるいは、全く支援事業としては新しい事業を提案するつもりで、今回はもう財源としてはふるさと振興基金から出して、支援事業は全く別の事業を今年度は行うという考え方なのでしょうか。

○議長（岩木 和美） 坪金課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの山戸議員さんのご質問にお答えいたします。

支援事業の内容のほうにつきましては、7年度以前のを原則として考えておりまして、その中から、ちょっと中のほうの事業のほうの振り分けといいますか、精査をいたしまして、支援事業のほうで取れるもの、そして、それで取れないものにつきましては、一般財源のほうでということと考えております。

基金のほうにつきましては、確かにVチューバーの事業委託料ですとか、そういったものを新規にこのたび上げておりまして、その中にも当然支援事業のほうで取れなかったものというものは、こちらのほうで対応するということにしております。

○議長（岩木 和美） 山戸議員、よろしいですか。

○議員（2番 山戸 孝） この件は大丈夫ですが。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（2番 山戸 孝） ちょっと戻り、戻るといえるか、先なんですけど、81ページです。商工費の節17の備品購入費の自動車購入費、移動販売車。一般質問でも買物支援等の質問をさせていただいておりまして、地域おこし協力隊との関連の中で、この予算もついているものだと思うんですが、私自身は移動販売という事業に町が取り組むのは大変よいことだとは思っておりますが、そこの部分で、この自動車購入費のところちょっと気になるのが、購入費は450万として、メンテナンスであると

か、更新とかは考えているのかというところかというと、地域おこし協力隊、任期がありますよね。任期、恐らく通常であれば3年程度といった中で、この購入費、この450万、3年たってやる人がいなかったら無駄になってしまうわけで、3年後には浮いてしまうわけです。なので、地域おこし協力隊の任期が、もちろん実情を見ながらだと思いますよ。3年の実情を見ながらだと思いますが、地域おこし協力隊の任期が終わった後も、きちっと、この移動販売車というのは活用していくんだという考え方があった上での今回の計上なんでしょう。

○議長（岩木 和美） 磯辺課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 山戸議員さんの質問にお答えします。

地域おこし協力隊3年ということですが、もし仮にその方が辞められたとしても、道の駅のほうで引き継いでいくという考え方でおります。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。秋山議員。

○議員（6番 秋山 鈴明） 84ページのほうで質問させてください。商工費目4町営バス事業費の節12委託料についてです。

町営バス運行委託料ということで、今年度3路線から2路線に変更になったということなんですけども、委託料のほうが今年度1,800万834円の当初予算だったのか、今年度1,741万ということで、路線変更、3路線から2路線に路線が減ったにもかかわらずという印象を、今、印象論なんですけど、路線が1つ減ったにもかかわらず、予算額が1,800万から1,700万ってちょっと少ないように見えてしまうというのは、これちょっと事情等あれば、ご説明いただければと思います。

○議長（岩木 和美） 磯辺課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 秋山議員さんの質問にお答えします。

100万円しか今現在予算上差がないということですが、当初予算の計算をする際に人件費の単価を来年度予測するんですが、次年度以降の人件費の高騰や人材不足の影響から運転手の労務単価のほうを高く見積もって計上しております。今回。そのためにあまり予算比較に差が開きませんでした。この予算が足りないと入札にも支障が

出ますので、本来の金額で予算計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（２番 山戸 孝） すみません。先ほど移動販売車のほうで、ちょっと確認さらにさせていただきたいんですが、道の駅に引き継ぐという考え方示されましたが、３年後。道の駅といっても、運営そのものは財団法人なごみさんのほうがされるというわけで、今回先ほどの議案の中でなごみさんの指定期間も３年となっていますので、３年後、なごみさんが道の駅を運営されているかどうか、一応、未確定な状況ではあるんですが、一応、今までの常識的な流れを考えると、また、なごみさんが引き続きやっている可能性、蓋然性は高いですね。となったときに、今、道の駅に引き継ぐというふうに言われましたけど、なごみさんとは、そのあたりの話はきちんとされているのでしょうか。

○議長（岩木 和美） 磯辺課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 今の事務局長とは、今現在、買物支援の方が来られるのを今準備をしているということで、車両をどのようにするか、仕様をどのようにするかという取り決めに今一生懸命やっておるわけでございまして、３年目というところまでは、具体的には説明はしておりませんが、３年後にどうするかということになりますと、車両のほうは当然道の駅のほうにお預けするわけでありますから、当然そのような流れになるというふうに想定しております。うちのほうでは、具体的には、まだ、一生懸命、今、直前まで運営を考えておりますので、それをまず最優先で、今、考えております。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（２番 山戸 孝） 了解しました。そのあたり３年があるわけですから、しっかりとすり合わせ等をしていただければと思いますので、その点、よろしくお願いします。

引き続きまして、８５ページの企業調査費。すみません、こちら総務文教委員会で

いろいろ質疑をさせていただいたんですが、やはり、ちょっと私以前から住民の東海第二原発の視察についてはどうなんだろうと。必然性、必要性でどうなんだろうということは以前から言わせていただいておりますので、委員会のほうで確認させていただいたときに、少々お待ちください。

昨年度実績が、住民が4名だというふうに聞いております。実際行かれた方、あるいは、行くかどうかというのをちょっと町民の方と話したときによく言われるのが、もう日程的にもスケジュール的にもかなり厳しいスケジュールにもなっているし、というところの中で、昨年たしか10名でしたか。参加予定は。のうちの4名というところになっています。今年も10名分の予算組みをしているというふうには伺っておりますが、やはり、ちょっとこれ必然性、私、すみません、何度も何度も申し訳ありませんけど、やっぱり必然性ちょっと感じられないなというふうに思うんですが、どうしても必要ですか、この事業。

○議長（岩木 和美） 坪金課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの山戸議員さんのご質問にお答えいたします。

住民の視察の件ですけれども、やはり、いろいろ議員さんのほうからもお話が出ておりますけれども、住民に対する情報が少ないというお声はよく伺います。その情報を皆様のほうにもお伝えするといえますか、こういった視察によって、ご自身の目で施設のほうを実際にご覧いただくということが一番重要であると考えておりますので、こちらの視察につきましても引き続き実施をするという考えでいます。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（2番 山戸 孝） 情報提供を住民にしっかりしていくんだというお考えはよいと思うんですが、そのアプローチの仕方ですね。やはり違うアプローチのほうがいいんじゃないのかなと。あるいは、優先順位としてももう少し広い住民を対象にした何らかの、それこそ説明会等は一般質問でもありましたけど、町長の考えもあるとは思いますが、私としては以前から申し上げるとおり、別のアプローチを考えたほうがより広い住民に届くアプローチを考えたほうがいいのではないのでしょうかという

ころは、ちょっと申し上げさせていただきます。

すみません。また別のところに移りたいんですが、農林ですね。少々お待ちください。

75ページ。すみません、産業観光課長ばかり、すみません。

75ページの農林水産業費の節18の負担金補助及び交付金のところで、有害獣対策地域活動支援事業補助金。要するに地元の猟友会の方がイノシシを捕獲したときに補助金を出すというところの金額であり、委員会のほうでは、昨年というか、今年度ですね、今年度の実績等を鑑みて、来年度の予算減額をしたんだというご説明があったと思います。

確かに、今年度、私自身もそうですし、ほかの猟友会のメンバーと話していても、捕獲数が相当減っていると。ただ、これ、データを、ちょっとすみません、今すぐ手持ちはないんですけど、たしか私の記憶しているデータでは、今年度、幼獣の捕獲がかなり少なかったかなというふうに思っているんです。一昨年度とかは、私も70頭ぐらい捕ったんですけど、そのときは幼獣の捕獲が物すごく多かったんですよね。町全体でも500、500、もっと多いのかな。大分捕っていた。祝島でも240頭ぐらい捕っていて、となると、この予算額だと恐らく間に合わなくなってくと思うんです。なので、先ほど水軍まつりで予算の中に収めるんだという話ありましたが、これ逆に、仮にですけど、イノシシの捕獲数が逆に今年の春とか爆発的に、もう動き出しています。かなり。タケノコ、大分食っていると言っています。爆発的にイノシシの幼獣が増えたりした、捕獲数が増えたときに対応できるような考え方、要は補正等で迅速に組むような考え方でもって、一旦、初年度は、当初は減額で載せているという考え方であっていただきたいんですが、その点について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩木 和美） 磯辺課長。

○産業観光課長（磯辺 一男） 山戸議員さんの質問にお答えします。

予定よりも多くの幼獣とか成獣のイノシシがたくさん捕れた場合には、9月なり

12月なりで補正させていただく考えであります。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。秋山議員。

○議員（6番 秋山 鈴明） これで、一応、私は最後にしようと思います。

81ページの商工費のところ、道の駅の上関海峡駐車場改修工事ということで、これ担当課というよりは町長とかに聞くべきことなのかも知れないんですけども、駐車場がないので、事故が多いので、駐車場を拡張したいという工事内容というふうにご説明いただいたんですけども、道の駅も開業して十二、三年目だと思います。今さら過去のことを言われてもというお気持ちも理解できますけど、最初から設計コンサルとか入っていたので、なぜ今さらこういうことになるのかということとかについて、どのように考えてらっしゃるのでしょうかということを率直にお尋ねしたいです。

あそこも、一応花壇も、花咲く海の町という町のビジョンがあった花壇だと思いますし、そういったものを潰して駐車場をこのたび新たに広げるということとかも、財源の話で言うと原子力のお金を使って建てた施設で、また原子力関係の交付金を使って改修工事をやるという、そもそもの施設の設計と交付金の使い方みたいなものに対して、当然これはどうなのという見方は当然あるのかなと思うんですけども、この点、率直に町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 道の駅については、やはり開業時はそうした状況で、駐車場もこれで大丈夫だろうというようなことで、議会にも諮って、それが認められて、前の町長さんもそういう計画で提案されたんだろうと思っておりますけど、やはり時代がどんどん変われば、利用の形も変わっていきますし、今の状況で、秋山議員さんもお承知だと思いますけど、非常に接触事故が多いと。やはり西側と東側、真ん中の通路が狭いということで、非常に事故が多いことで、なるべく、できる限り、そのスペースを広くしたほうが利用していただける皆さん方にも安心をしていただけるし、また、交通事故の件数も少なくなっていくんじゃないかということで、今、時代が求めてお

るということで、今回予算計上させていただいたということで、決して、それが無駄かということになれば無駄ではないと思っておりますので、そこは利用者に対して利便性がよくなるというような施設の改修をしていくということで、ご理解いただけたらと思っております。

○議長（岩木 和美） ほかに、秋山議員。

○議員（6番 秋山 鈴明） ありがとうございます。時代が変わればニーズも変わるという、おっしゃることは理解できます。はい。今回のことに限って言うと、車社会というのは、この十数年、基本的には変わってないはずだと思いますんで、その点どうなのかなと思うところもあります。接触事故が多いから改善する、したほうがいいという事情も理解できますので、工事の内容とかを否定するつもりは全くございませんが、今後、このような、当初の設計とはちょっと違って新たに修繕するみたいなことが、基本的には、極力ないにこしたほうがいいことだと思いますので、その点お伝えさせていただきたいと思います。これは質問ではございません。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（2番 山戸 孝） 私もこれ最後1つだけ。37ページです。すみません、これもちょっと総務なんですけど、ちょっと委員会の質問の後ですね、——ああ、すみません。総務費、総務管理費の節18の若者地域活性プロジェクト補助金。

委員会のほうでも質疑させていただきましたが、委員会の後、私の知る町内の方とかに、あんまり具体的には言うわけにはいかないと思うんですけど、町としても、こんな面白い取組は考えているみたいだよみたいな話をしたときに、どうしても私一つ気になっているのが、40歳以下という年齢制限のところが果たしてどうなのかなとって、かなり聞いて回ったんですけど、やっぱり、かなりその条件だと厳しいかもねという、地域にそもそも若い人がなかなかいなかったりする状況の中で、なので、委員会でも申し上げましたけど、ここまだ要綱固まり切ってはないんだろうとは思っているので、委員会であつたご説明で固めずに、恐らくかなり柔軟な、私、これ自体は大変いい取組だと思います。このプロジェクトの補助金をきっかけに何かを立ち上げて、

実績を積んだら、今度は人材育成基金など、実績が必要な基金にまたお願いをして、しっかりそれを育てていくという流れも見えますので、私はこの補助金の今回の設定自体は大変よいと思っておりますが、よいものにするためにも、柔軟な対応、要綱を今から作成すると思っておりますので、その辺も含めて、しっかりと柔軟な対応ができるような形でやっていただきたいと思っておりますので、その点についてご答弁お願いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 坪金課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの山戸議員さんのご質問にお答えいたします。

こちらの年齢設定につきましては、先日の委員会のほうでも担当係長のほうからご説明はさせていただいておりますけれども、そのほかの移住定住の事業、こちらのほうの要件とちょっと合わせているという部分もございますので、8年度につきましては、ちょっとこのまま40歳というところでいってみようかと思っております。また、8年度実施をしてみまして、また、そういったお声が多いとか、もう少し年齢を引き上げたほうがいいんじゃないかというようなご意見がございましたら、そのときにまたちょっとこちらのほうでも、内部でしっかりと協議をさせていただいて、また要綱のほうを変更するなどの対応を取りたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これをもって、質疑を終ります。申出がありましたので、これより討論に入ります。まず反対の討論の発言を許します。秋山議員。

○議員（6番 秋山 鈴明） 反対討論させていただきます。

人口減少、毎年言うこと一緒なんですけど、去年も同じことを言わせていただいたんですけど、人口減少や税収増が見込めないというのは、もはや全国共通の課題です。時代は、最近では報道にもよく上げられるようになりました、縮絨と言ったりします。縮小を前提としながら、充実した地域、暮らしを目指すというところが、今、様々な

自治体で取組が始まっています。

そういった意味では、今回、来年度予算、地域ビジョンの策定であるとか、ダウンサイジング前提にした地域ビジョンの策定であるとか、先ほど同僚議員からも言われましたけど、民間の力を育てるという意味での若者地域活性プロジェクト助成など賛同することもあります。全体的な予算のお話をさせていただくと、やっぱりしつこいんですけど、昨日も同じことを言わせていただいてしつこいんですけど、一般会計基金総額が24億のうち、5.5億取り崩すといった運営を、これ議会も行政も止められないまま続けると、本当にこれ財政危機になっていくということだというふうに思います。もうぎりぎりになって騒ぐのではなくて、今のうちから、昨日も言いましたが、財源的にも人材難的にも、人材が増えることを見込めない時代の解決策は業務の取捨選択だと思いますので、予算規模、事業規模、優先順位に基づいた取捨選択を進めていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。そういった意思が正直言っても感じられない8年度予算でしたので、またこれも昨年に引き続き期待を込めて反対します。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。古泉議員。

○議員（9番 古泉 直紀） 私は、この上関町の厳しい財政状況を考えれば、原子力関係の交付金を使うことに反対する人はいないと思います。

例えば、令和8年度当初予算では、先ほど述べられたように、上関地域ビジョンや地域福祉計画、高齢者福祉計画の策定に交付金が充てられています。いずれも未来に向けたまちづくりのための事業であり、交付金をこういった事業に活用することで、他の予算を削ることなく将来に向けた事業を行うことができます。厳しい財政の中、上関町を持続可能な町にするためにも、この予算案に賛成します。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、反対討論の発言を許します。山戸議員。

○議員（2番 山戸 孝） ちょっと先ほどの討論が若干かみ合っていない部分があっ

たんですが、私が先に言えばよかったですね。

私は、この予算反対させていただきます。理由の一つとしては、原発財源というか、中間貯蔵を使った交付金を使っているところは、昨年度も同じような理由で反対させていただきました、今年度もというところの中で、やはり怖いのが、先ほど議案審査中にも申し上げましたが、例えば、支援事業でやっていた事業が難しくなってきた、枠が狭くなったという中で、ふるさと振興基金、これももともとは原発からの財源を積み立てているとは思っているのであれですが、いずれにしても、積み立てれば、一般会計に回せる予算を原発財源を使ってきたことでやっていた事業を一般財源から支出するようになるといったようなところが、私はちょっとここが本末転倒になってきてないかなというところがあります。

そういった意味では、特に中間貯蔵の関連の歳入については、ある意味、時限的というか恒常的な財源ではないという中で、全てではありませんが、かなり恒常的な財源を充てるべきではないかという事業にも、そういった財源として充てられている部分があるというところは、やはり看過し難いなという思いはあります。

もちろん事業そのものについては、審査中も申し上げましたが、大変よい事業をあるいは予算運用されているところも十分ございます。ただ、同時に、視察のような、ちょっと必要ない、あるいは、別のアプローチをするべきだなという予算もありますので、そういったところを併せて、私としましては、この予算案、この議案については反対をさせていただきます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。柏田議員。

○議員（3番 柏田 真一） 私は、この11号議案について賛成という立場で発言をさせていただきます。

令和8年度のこの予算において、様々な新規の事業、そして既にある既存事業の拡充というものもされておりますし、その中で例を挙げていくとすれば、私が今年度の12月議会でも一般質問をさせていただきましたけど、高校生のタブレット助成、こ

れについても新規に設定されていますし、高等学校生徒通学定期購入助成金、この対象についても令和7年度まではバスのみでしたけども、令和8年度から鉄道も含まれているということで、そのほかにも入学や結婚、就職に関する祝い金、こういうものも拡充されています。多くの教育、福祉に関わる事業が新規に組み込まれたり拡充されているということです。

これをどの部分をどのように削っていくと言っているのかがちょっと具体的に私にはよく分からないんですけども、どれが住民サービスとして必要でないというところ、その辺が私とすれば全て人口減少に少しでも歯止めをかけるためには必要な事業だというふうに思っています。そしてかなり厳しい中、厳しい財源、財政の中での予算組みだったというふうに思いますけども、住民サービスを低減させることなく新たな住民サービスを出しているというところ、向上させているというところについては評価するべきであるというふうに思います。もっともっと必要なことあるというふうに思いますけども、現在の厳しい財源の中で執行部とすれば十分な予算組みをされているものというふうに思っています。

私だけがそう思うのかも分かりませんが、イデオロギー的に反対して、原子力関連の交付金、こういうものに反対した結果で、町民や特に子供たちに影響が出るということは私としてあまりよくないというふうに思っています。直接的に原子力関係の財源を使っていないにしても、それをほかの部分の事業に使うことによって住民サービスが充実されている。そういう評価をしています。

このように、しっかりと令和8年度予算組まれているものだと思いますので、私としては、令和8年度のこの当初予算について賛成をいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、反対の討論の発言を許します。清水議員。

○議員（10番 清水 康博） 私も先ほどの同僚議員と同様で重なる部分もあるんですけども、私も昨年、その前、中間貯蔵の調査受入れがあってから、それ以降一貫として同じ理由で反対させていただいておるんですけども、この中間貯蔵による交

付金を義務的経費に充てられているというところとかも含めて、まだ今後の状況次第では、この交付金というのが今1億4,000万ありますが、ゼロになる可能性もありますので、そういったところに予算の充て方ですね、なくなったときにじゃあどうなるのかというところも含めて反対をさせていただきます。

事業内容等々については、細かく言うといろいろ先ほどの研修の件であったりとか、そういったところを思うところがありますが、事業内容に関してどうこうというところは大きくはございません。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。海下議員。

○議員（1番 海下竜一郎） 私から令和8年度当初予算の賛成の立場で討論をいたします。

令和8年度原子力関係の交付金については、一般会計・特別会計を合わせて約1億8,000万円です。一般会計・特別会計を合わせた当初予算額が約51億円で、財政状況が厳しい当町にとっては、この1億8,000万円は決して小さな額ではありません。

財政調整基金の今年度末残高が約10億4,000万円と見込まれる中、令和8年度当初予算では2億7,500万円を取り崩すこととなっています。このペースで取り崩し続けると4年後には使い切ってしまうです。町長が掲げる持続可能なまちづくりを目指す上で、上関町に財源をより好みするような余裕はありません。また交付金の使い道を見てみると、海のまち診療所をはじめ、四代、八島、祝島の各診療所の運営費や祝島のし尿処理を本土から周東環境衛生組合へ運搬する業務委託費など、町民の生活を支えるのに必要な事業ばかりです。

離島を抱える上関町では、僻地医療や保健衛生事業の運営についてはどうしても他の自治体以上にコストがかかります。交付金を活用しない場合、基金のさらなる取崩しや、ほかの事業を中止するような状況になりかねません。財政が厳しい中、町民がこれからも安心して暮らせる町にするためにも、原子力に関する交付金を有効活用す

ることは必要であり、この手厚い住民サービスを組み込んだ令和８年度当初予算に賛成いたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 以上で討論を終結します。

これより議案第１１号令和８年度上関町一般会計予算についてを起立による採決を行います。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩木 和美） ありがとうございます。

起立多数です。着席をお願いします。よって、本案は原案のとおり可決されました。

審議の途中でございますが、ただいまから休憩に入ります。再開を１０時１５分といたします。直ちに休憩に入ります。

午前９時５５分休憩

午前１０時１５分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第１２号令和８年度上関町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和８年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書３ページから１７ページでお願いします。３ページから１７ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第１２号令和８年度上関町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

議案第13号令和8年度上関町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和8年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書31ページから34ページをお願いします。31ページから34ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第13号令和8年度上関町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号令和8年度上関町介護保険特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和8年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書37ページから64ページをお願いします。37ページから64ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第14号令和8年度上関町介護保険特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号令和8年度上関町診療所事業特別会計予算についてを議題とします。

予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議お願いします。令和８年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書７７ページから９０ページでお願いします。７７ページから９０ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。國弘議員。

○議員（５番 國弘 秀人） 診療所事業そのものについて、当然必要なものでございますので私も反対するつもりはございませんけども、ちょっと意見として、この特別会計の中で、２，９００万円が電源交付金から充当されているんですけども……。

○議長（岩木 和美） 國弘議員、何ページでしょうか。すみません。

○議員（５番 國弘 秀人） すみません。附属資料のほうの、すみません、令和８年度当初予算附属資料のほうの１７ページ、電源会計交付金の充当についての一番下のところに書かれています。診療所事業特別会計ということで、２，９００万円が電源交付金から充当されております。

この電源関係交付金、先ほども同僚議員からお話がありましたけれども、状況によってなくなってしまうかもしれない予算ということなので、できるだけ一般の予算、一般というか、通常の予算のほうから予算を配分してほしいというふうに私は思います。ただ、厳しい自主財源の少ない中での役場職員の方々が大変努力されてつくられた予算ですので反対はしませんけれども、より一層の努力によって電源交付金に頼らないような予算編成をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 答弁はいいです。

○議員（５番 國弘 秀人） はい、よろしいです。

○議長（岩木 和美） はい。ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第１５号令和８年度上関町診療所事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号令和8年度上関町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議お願いします。令和8年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書103ページから106ページでお願いします。103ページから106ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第16号令和8年度上関町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号令和8年度上関町漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議お願いします。令和8年度特別会計事項別明細書111ページから113ページでお願いします。111ページから113ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第17号令和8年度上関町漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

議案第18号令和8年度上関町航運事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和8年度特別会計事項別明細書117ページから120ページをお願いします。117ページから120ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第18号令和8年度上関町航運事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号令和8年度上関町風力発電事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和8年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書133ページから137ページをお願いします。133ページから137ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第19号令和8年度上関町風力発電事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号令和8年度上関町用地取得事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和8年度

特別会計歳入歳出予算事項別明細書 147 ページ、148 ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第20号令和8年度上関町用地取得事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号令和7年度上関町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和7年度歳入歳出補正予算事項別明細書3ページから20ページ並びに議案80ページ、第2表、繰越明許費補正、議案81ページ、第3表、地方債補正をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第21号令和7年度上関町一般会計補正予算（第9号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号令和7年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和7年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書23ページ、24ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第２２号令和７年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２３号令和７年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議お願いします。令和７年度歳入歳出補正予算事項別明細書２７ページ、２８ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第２３号令和７年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第２４号令和７年度上関町介護保険特別会計補正予算（第３号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議お願いします。令和７年度歳入歳出補正予算事項別明細書３１ページから４０ページでお願いします。３１ページから４０ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第２４号令和７年度上関町介護保険特別会計補正予算（第３号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和7年度歳入歳出補正予算事項別明細書43ページから45ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第25号令和7年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号令和7年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和7年度歳入歳出補正予算事項別明細書49ページ、50ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第26号令和7年度上関町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号令和7年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につ

いてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議お願いいたします。令和7年度歳入歳出補正予算事項別明細書53ページ、54ページでお願いいたします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第27号令和7年度上関町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

報告第1号専決処分の報告についてを議題とします。議案102ページで質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

報告第2号第62期上関航運有限会社の経営状況の報告について、議案103ページから107ページで質疑を許します。議案103ページから107ページで質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

日程第3. 請願の審議について

○議長（岩木 和美） 日程第3、請願の審議についてを議題とします。

令和8年請願第3号「中国電力における使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る事業計画の早期提示を求める請願」が総務文教常任委員会に付託されておりますので、柏田委員長の報告を求めます。柏田委員長。

○総務文教常任委員長（柏田 真一） 総務文教常任委員会に付託されました令和8年

請願第3号「中国電力における使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る事業計画の早期提示を求める請願」について審査の経過並びに結果を報告いたします。

去る3月12日総務文教委員会において、紹介議員である海下議員より、請願の趣旨及び考え方について説明いただいた後、本件について審査行いました。

審査においては、まず、上関町議会の慣例として、請願は定例会1週間前に開催される議会運営委員会に諮ったものをその定例会で審査している中、本件が3月2日に実施した3月定例会前の議会運営委員会後の3月6日に受け付けていることを踏まえ、3月定例会で審査することの可否について、委員から確認がありました。

これを受け、議会事務局などから、本件はもともと3月2日に実施した3月定例会前の議会運営委員会で諮られたが、付託委員会、総務文教委員会の委員長が紹介議員になることの可否について議会運営委員会の中で結論が出ず、議会側の都合で一旦議長預かりとしたもの。その後、関連箇所へ確認をした結果を踏まえ、公正な審査を行う観点から、3月6日に紹介議員を総務文教委員会に所属していない議員に変更して出されており、最終的には3月9日の議会運営委員会で、本日3月12日の総務文教委員会で審査することが決定している。

この紹介議員の変更は、請願の内容自体を変更するものではなく、また議会側の都合によるものであるため、請願者に非はない。

そして本日3月12日に審査することは、一旦3月2日の議会運営委員会前に受理し、議長預かりの状態で3月9日の議会運営委員会で決定していることから、3月定例会で審査することは問題ないとの説明がありました。

その後、討論に入り、請願内容について各委員から意見を述べてもらいました。

採択すべきとする委員から、町は待ったなしの状況であり、早くまちづくりを進めるためにも事業計画の早期提示は必要だ。地域経済の低迷は請願者が一番理解しており、また中間貯蔵施設が国策であるエネルギー政策に沿った施設であると町民も理解している。中間貯蔵施設は将来の町財政を見据えた施策であるとともに地域振興策でもあり、請願に賛成するなどの意見がありました。

一方で、不採択とすべきとする委員からは、安心、安全を確保するため事業計画の提示を急がすべきではない。町議選前にあったマスコミによるアンケートを踏まえると賛成派の議席は5であり、賛成派が過半数当選とあるのは違うのではないかなどの意見がありました。

最後に委員による表決を行った結果、採択すべき2名、不採択とすべき2名の可否同数となりましたので、委員長採決によって採択すべきものと決しました。

以上、審査の経過及び結果を報告いたします。

○議長（岩木 和美） 令和8年請願第3号「中国電力における使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る事業計画の早期提示を求める請願」について、委員長の報告は採択であります。

委員長の報告について質疑を許します。清水議員。

○議員（10番 清水 康博） これは委員長に対して質疑ができるということで、認識でよろしいんですか。

○議長（岩木 和美） はい。

○議員（10番 清水 康博） この請願の中身というところ以前に、今回の請願が商工会から提出されたものであると。総務文教委員の委員の中に商工会の役員の方が入られて、実際に採択にも関わられておりました。これが今回の利害関係者に該当するのではないかという懸念があるんですけども、その点に関してはどうでしょうか。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○総務文教常任委員長（柏田 真一） 委員会の中での話と少しそれ前の問題なので、できれば議長もしくは事務局のほうから、そのあたりについて説明をしていただけたらというふうに思います。

○事務局長（鶴田 昌規） ちょっと除斥のことについてご説明申し上げます。

除斥というのは、議会において審議の公正を期すために審議の事件と一定の利害関係を有する議員は当該事件の審議に参加することができないとする制度です。

除斥の事由の一つに、議員等が従事する職業や社会的地位に直接の利害関係がある

事件があります。議員本人や議員の配偶者、議員の二等親以内の血族が取締役をしている株式会社と町が工事請負契約を締結するための議案を審議する場合、議員等が理事をしている公社等から土地を購入する議案を審議する場合等ございます。この場合、除斥は利害関係が直接的であることが重要であって、その利害が間接的である場合は該当しません。

このたびの請願は中間貯蔵施設の事業計画の早期提示という内容ですので、直接的な利害関係は発生しないと思われますので、除斥の対象にはならないと考えております。

一応、このことについて全国町議会議長会に照会したところ、除斥の対象にはならないという回答もいただいておりますことを申し添えます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（10番 清水 康博） 今、ご説明いただいたので、今回はそういったことだと思うんですけど、今言われた内容を、12日ですか、委員会がこの請願に対しての話合いが持たれる前に把握をされておられたのかどうか。これは、そこを追及するあれはありませんけれども、やはり今後の議事運営上の取扱い等にも関わってくることもあると思いますので、今後また同じような事案があれば、事前の確認等、慎重な対応が必要であるのかなというふうに思っております。事前に確認をされていたかどうかというところだけひとつお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 確認はしておりました。

ほかに質疑はありませんか。山戸議員。

○議員（2番 山戸 孝） 私、委員として出席しておりましたので、その中身の部分についてというところの中で、先ほどの委員長のご報告の中に、今回委員会の開催に当たっては、事前に私及び同僚議員から委員会の内容を公表、公表といいますか、この本会議と同じように傍聴者や報道等も入れて公開でしっかり審議するべきではないかという要請書を出しておりまして、その委員会の冒頭に委員長のほうから、それ

は認めない旨の考えを示された上で、委員会のほうを審議が始まっておりますが、先ほどのご報告の中で、そこのご報告がちょっとなかったのも、もしよろしければ委員長のほうから、そういった要請があった事実と、あるいはそれに対して委員長のご判断、その根拠をしっかりとご報告をされたほうがよりよろしいのではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○総務文教常任委員長（柏田 真一） 私のほうでは、特に内容と関わることではないというふうな判断をしましたので報告の中には入れておりませんでしたけども、そのような要望が出ていたことは確かでありますし、私の判断で、非公開で行うという判断をさせていただきました。

議事録等に関しては、後に情報公開請求すれば公開されるものであることでもありますし、特に公開する必要はないというふうに判断をしました。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 申出がありましたので、これより討論に入ります。まず反対の討論の発言を許します。清水議員。

○議員（１０番 清水 康博） 私は、今回の請願に対しての採択という結果に反対いたします。

理由といたしましては、まず、この委員会の中でも同僚議員の発言で、意見であったと思うんですけども、この事業者が策定する事業計画について、議会が早く提出をしてくださいというふうに要望をすることなのかどうかというところ、逆にそれを要請したからといって、要請して早く出てくるものなのか。要請して仮に早く出てきたときに、じゃあなぜ今まで出てこなかったのかというところ。先ほどあったように、安心、安全の確保を大前提というところも請願者の文章にも含まれていますので、まさに今事業者はそこを含めての今作成中なのであろうと推測しますので、議会から早

期にという、求めるという動きは必要はないのかなというふうに思っております。

また、これに付随して、今回議会に対して請願という形で出ておりますが、商工会のほうから、例えば事業者のほうであったりだとか、この中間貯蔵の調査受入れ、可否どうするかどうかということが浮上したときに、町に対しても要望を商工会のほうは出されておったかと思います。そういった形で、議会でなく、まず町のほうにという方法もあったのではないかなというふうに思って、それでもなかなか動きがなくて議会にもというところであるのであれば、少し私も理解はできるんですけども、その動きがなくまず議会にというところで、我々住民代表でありますので、町民、住民の中にはやはり今まで同様こういった問題は、進めてほしいという立場の方もおれば、いや、これには反対ですという住民もやはりおる。これは今まで中間貯蔵に限らず、原発のこの40年以上の町の状況というところもありますので、なかなかそういった問題に対して、今回、総務文教委員5名の委員で判断されたことではあるので、その5名の委員の委員会での判断というところでそれを決めていいのかどうかというところに対しても、少し懸念を抱いているところです。

最後に、この請願書の一番最後の文面に「立地の同意に向けて前向きな議論を進めていただくようお願い申し上げます」という文が、一文これも加わっているというところは、今述べたように同じような懸念を持って、必ずしもこの議会、上関町議会全議員がこの計画前向きに進めてくださいというふうに思っているわけではないというところもございますので、以上の理由で、この採択という結果に反対をいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。右田議員。

○議員（8番 右田千賀子） 私は、事業計画の早期提示を求める提案には賛成です。

私は中間貯蔵は危なくないと思っておりますので、中間貯蔵施設は財源確保や新たな雇用につながるとあることから事業計画の早期提示は必要だと思うので、この請願を採択すべきと思います。

○議長（岩木 和美） 次に、反対の討論の発言を許します。國弘議員。

○議員（５番 國弘 秀人） 上関町商工会が提出した中間貯蔵施設の事業計画の早期提出を求める請願について、私は、この請願は不採択とすべきと考えます。

その理由は、町から具体的な説明、メリット・デメリットの説明がない中で、住民の理解が深まっているとは思えない。そんな中で実施された町議会の結果に、町議選の結果には、親戚関係とか、日頃の付き合いなど、中間貯蔵施設以外の要素も強く影響するため、中間貯蔵施設に対する町民の意思がそのまま反映されているとは思えないこと。

また、周辺自治体で行われた住民アンケートで圧倒的に反対の意見が多いということから、町議会として中国電力へ事業計画の早期提出を求めるべきではないと考えます。

具体的な事業計画がなくても、一般的な観点からメリット・デメリットについて住民にある程度説明できるはずですので、まずは町民に対して、町がその説明をしてから住民アンケートを行って、中間貯蔵施設についての、現時点での正確な数字を知る努力をしてほしいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。古泉議員。

○議員（９番 古泉 直紀） 請願者が一番言いたいことは、議会として中国電力に対して早期に事業計画を提示するよう意思表示をしてほしいということだと思います。

２月の町議選の際、マスコミ報道では中間貯蔵施設に反対する町民の声が報じられており、賛成・反対の違いはあっても、早期に事業計画を提示してほしいとの思いは皆同じだと思います。議会において、町の将来を見据えた議論を進めていくためにも、この請願に賛同します。また、安全と安心の確保を大前提に立地の同意に向けて前向きな議論を進めていくようお願いいたしますということに関しても、議会として、それは率直に受け止めて議論していくべきだと思います。

私は以上で、この請願に賛同します。

○議長（岩木 和美） 次に、反対の討論の発言を許します。山戸議員。

○議員（２番 山戸 孝） 私は、この請願の採択には反対をいたします。先ほどの委員長のご報告ですが、委員会の中で採択に賛成された議員の方の考え方というのは詳細に述べておられましたが、不採択とすべきと考える委員の考え方については大変あっさりと言われておりましたので、ちょっと、もう少し丁寧に反対する意図をしっかりと討論の中で申し上げさせていただきたいと思いますが、今回の請願の中身自体の問題でいきますと、まず一つが、安心・安全というところをうたいながら早期な提出というところがそもそも矛盾をしておりますかと。本当に安心、安全のものを求めるのであれば時間がかかっても致し方ないものだというところの中で矛盾したものを求めている請願というのは、私は委員会としては、あるいは議会としては採択をするべきではないと考えます。

同時に、この事業計画については、議会が早く出せとか出すなとかいう問題ではないと。これは事業者があくまでも事業者の判断によってなされるものだろうと。実際これまでも、例えば、立地可能性調査の件についても、議会から早く立地可能性調査の結果出せとか言いましたか。言っていないですね。議員個人の意見としてはあったかもしれませんが、議会の総体として、そういった促すような働きかけとかはしてないはずですよ。今回の事業計画についても、中国電力が出すというのであれば出てくだろうという中で、そこに議会が介入するというのは、私はちょっと筋が違うのかなというところがあります。

ちょっと先ほど公開の件についても委員長から一応ご報告いただきましたけど、やはりこういった進め方というのは町民の不信を招くと。今回、商工会長名の請願であったところに、その審議に副会長も加わっている。制度的には問題ないかもしれませんが、住民から見て本当に公正な審議がされているのかというところに不安、不満が残るような形の審議の仕方というのは、私はどうかなと思っておりますので、そういったこの進め方で、今回の請願の内容については、先ほど申しあげましたが、反対する理由を。さらにこの進め方ですね、公平性だったりあるいは公開性の欠如というところの進め方においても、私は、今回、こういう形で採択をするというのは決し

て上関町議会ではすべきではないと思っていますので、その以上の理由から、私は今回の請願採択には反対をさせていただきます。不採択とすべきだと考えます。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。海下議員。

○議員（1番 海下竜一郎） 私からは、請願について採択に賛成の立場で討論をいたします。

今回の請願は、人口減少が進み、少子高齢化の中で、町が衰退していく中で、個人商店は店を閉め、建設業者は町外に行って仕事をしている状況を踏まえ、中間貯蔵施設の設置を契機とした町の活性化を進めるに当たり、事業計画の早期提出早期提示を中国電力に求める請願です。商工会長からの切実な思いの請願に賛同し、紹介議員として提出させていただきました。私はこの請願の採択に賛成します。

以上です。

○議長（岩木 和美） 以上で討論を終結します。

これより、令和8年請願第3号「中国電力における使用済燃料中間貯蔵施設の設置に係る事業計画の早期提示を求める請願」についてを起立による採決を行います。本案は報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩木 和美） ありがとうございます。着席をお願いします。

起立多数です。よって、本案は原案のとおり採択されました。

○議長（岩木 和美） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これにて、令和8年第1回上関町議会定例会を閉会します。

午前11時04分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 岩木 和美

署名議員 右田千賀子

署名議員 古泉 直紀